



# 第3期 鶴見・あいねっと

(鶴見区地域福祉保健計画)

< 素 案 >



鶴見・あいねっと

意見募集期間

平成 27 年 11 月 20 日 (金) から 12 月 21 日 (月) まで

第3期鶴見・あいねっと（鶴見区地域福祉保健計画）の素案がまとまりました。  
広く区民の方々のご意見を反映した計画としていくため、区民の皆様のご意見をお聞かせください。

第3期鶴見・あいねっと策定検討会  
鶴見区役所  
鶴見区社会福祉協議会





## 目次

---

第1章 地域福祉保健計画策定の趣旨	
（1）地域福祉保健計画とは	1
（2）市計画と区計画のあらまし	1
（3）「鶴見・あいねっと（鶴見区地域福祉保健計画）」とは	2
（4）地域福祉保健計画と地域福祉活動計画との関係	3
第2章 鶴見区の現状～地域福祉保健を取り巻く状況～	4
第3章 第2期計画の振り返り	
（1）区全体計画の振り返り	12
（2）地区別計画の振り返り	15
（3）推進の柱ごとの取組と第3期計画に向けた課題	16
第4章 区全体計画	
（1）第3期区全体計画の構成	22
（2）推進の柱① つながりある地域づくり	25
（3）推進の柱② 必要な人に支援が届く仕組みづくり	36
（4）推進の柱③ 健やかに暮らせる地域づくり	50
第5章 地区別計画	
（1）地区別計画とは	59
（2）計画づくりの経過	59
第6章 計画を推進するための体制・支援策	
（1）鶴見区の地域支援体制	61
（2）区社会福祉協議会	62
（3）地域ケアプラザ	63
（4）補助金・助成金制度	64
（5）関係団体・施設の紹介	66
（6）取組状況の確認（計画の振り返り）	69
第7章 資料編	
（1）これまでの「鶴見・あいねっと」の歩み	70
（2）第3期計画策定の経過	71

本計画の完成時には、各地区で地域が主体となって策定している、「地区別計画」の内容が追加されます。

# 第1章 地域福祉保健計画策定の趣旨

## 1 地域福祉保健計画とは

平成12年に「社会福祉法」が改正され、第107条に地域福祉の推進に関する事項を定める計画として市町村地域福祉計画が位置づけられました。

横浜市では、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりをめざし、住民、事業者、公的機関（行政・社会福祉協議会・地域ケアプラザ等）が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支えあいの仕組みづくりを進めることを目的として、第1期（平成16年度～平成20年度）、第2期（平成21年度～25年度）として計画を推進してきました。

第2期からは、誰にとっても関心を持ちやすい健康に関する取組を地域福祉の取組と一体的に推進することが、幅広い市民参加につながるなどから、名称を「横浜市地域福祉保健計画」とし、地域福祉に保健を取り入れて一体的に取り組んでいます。

現在は、第3期（平成26年度～30年度）として、横浜市社会福祉協議会が策定・推進してきた計画である「横浜市地域福祉活動計画」と一体的に推進しています。

## 2 市計画と区計画のあらまし

横浜市地域福祉保健計画には、横浜市全体の基本理念と方向性を提示する「市計画」と18区の特性に応じた「区計画」があります。

	市計画	区計画	
		区（全体）計画	地区別計画
位置づけ	基本理念と方向性を提示し、区計画推進を支援する計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区の特性に応じた、区民に身近な中心的計画</li> <li>・区域全体の共通課題、地域の支えあいのみでは解決できない課題に対する区・区社協・地域ケアプラザの取組</li> </ul>	地区の課題に対応するため、地区が主体となり、区・区社協・地域ケアプラザと協働して策定する計画



### なぜ地域福祉保健計画が必要なのでしょう？

少子・高齢化の進行、核家族・単身世帯の増加、隣近所の関係の希薄化により、子育て家庭や高齢世帯の孤立、ひきこもりなど、生活をしていく上での課題が複雑多様化しています。

生活の中で支援が必要であっても、公的サービスだけでは解決できないことがあります。住民や関係団体、事業者、公的機関などが同じ目的に向かって連携し、地域の中でつながり、見守り、支えあう仕組みづくりに取り組んでいくための計画づくりが必要とされています。

### 3 「鶴見・あいねっと（鶴見区地域福祉保健計画）」とは

鶴見区では、地域福祉保健計画に「あいねっと」という愛称をつけましたが、これは「たすけあい・支えあい・人と人のネットワーク」の意味が込められたもので、公募で名づけられました。鶴見区では、子どもも大人も、障害者も誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくりのための活動を「鶴見・あいねっと」と呼び、区民の皆さん、関係団体・機関、事業者とともに平成 17 年度から進めています。

「鶴見・あいねっと」には、鶴見区全体の計画と、連合町内会単位ごとに、地区の特徴を踏まえて取り組む活動をまとめた「地区別計画」があります。



#### (1) 第1期計画の経過 【平成 17～21 年度】

第1期計画は、「地域社会のつながりを作ります」「必要な人には確実に支援が届く仕組みをつくります」「互いに支えあう相互扶助の地域社会をつくります」を基本理念に、18 区中で先行して策定する区の一つとして、平成 17 年3月に策定されました。第1期計画では、地区の特徴に合わせた連合町内会を単位とした 18 地区ごとの地区別計画が策定され、補助金を活用した新たな福祉保健活動の開始、推進フォーラムの実施、地区別支援チームの立ち上げなどが行われました。

#### (2) 第2期計画の経過 【平成 22～27 年度】

第2期計画は、「健康で住みやすい福祉のまちに！」を基本理念に、この目標を達成するための3つの柱「つながりのある地域づくり」「必要な人に支援が届く仕組みづくり」「互いに支えあう地域社会づくり」を平成 22 年度から平成 27 年度まで進めてきました。詳しくは、「第2期計画の振り返り」のページをご覧ください。

<各計画の計画期間>

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29～
地区別 計画		第1期「鶴見・あいねっと」					第2期「鶴見・あいねっと」 ※区計画・区社協計画を一体化して策定						第3期 「鶴見・あいねっと」 (H28～32)	
区計画		第1期					第2期						第3期 (H26～30)	
区社協 活動計画	第2次	第3次					第4次							
市計画		第1期					第2期						第3期 (H26～30)	
市社協 活動計画	第2次	第3次					第4次							

#### 4 地域福祉保健計画と地域福祉活動計画との関係

地域福祉保健計画が社会福祉法にもとづき、福祉サービスの利用促進や福祉事業の拡充、住民参加等を目的として市町村が策定する行政計画であるのに対し、地域福祉活動計画は、住民や施設・団体等が地域福祉活動を進めるために社会福祉協議会と協働して策定する民間の活動・行動計画です。

両方の計画は、それぞれの立場で課題の解決を目指して進めますが、課題は共通しており、互いの働きや役割の分担を意識しながら推進することがより効果的であるため、一体的に策定し取り組みます。

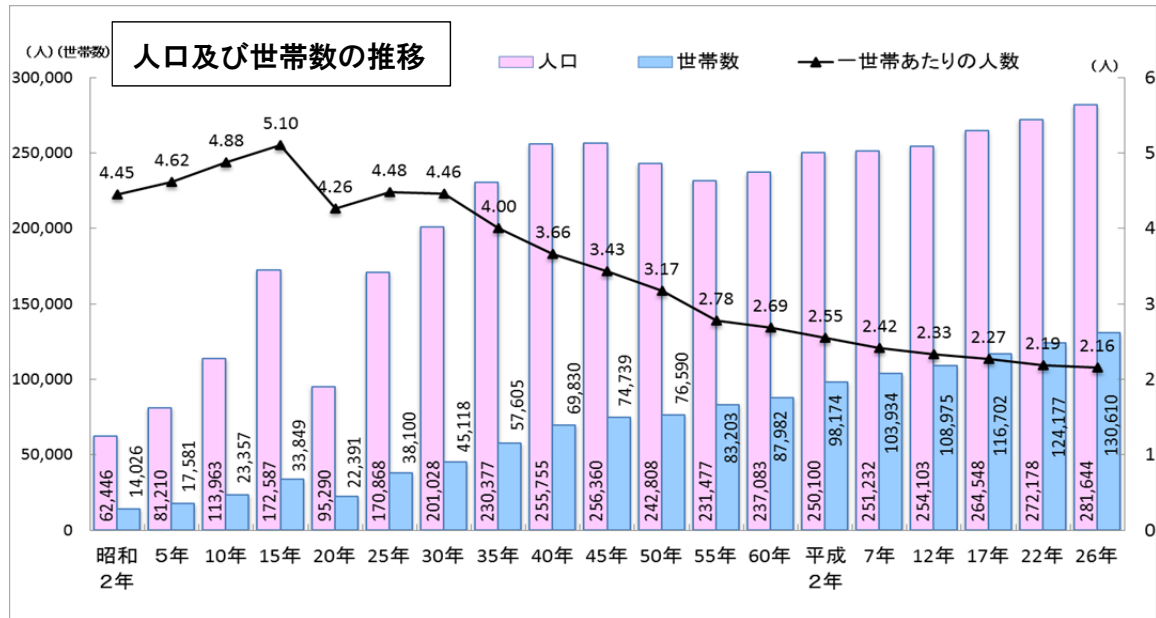
鶴見区では、第2期計画（平成22年度～27年度）より、区と区社協が策定プロセスを共有し、一体的な計画として策定しています。

## 第2章 鶴見区の現状 ～地域福祉保健を取り巻く状況～

### 1 人口及び世帯数の推移

#### 人口は緩やかに増加、一世帯あたりの人数は減少

- 平成 26 年 10 月 1 日現在、鶴見区の人口は 281,644 人（市内第 3 位）、世帯数は 130,610 世帯（市内第 2 位）となっています。
- 鶴見区の人口は緩やかな増加傾向が続き、世帯数は年々増加しています。

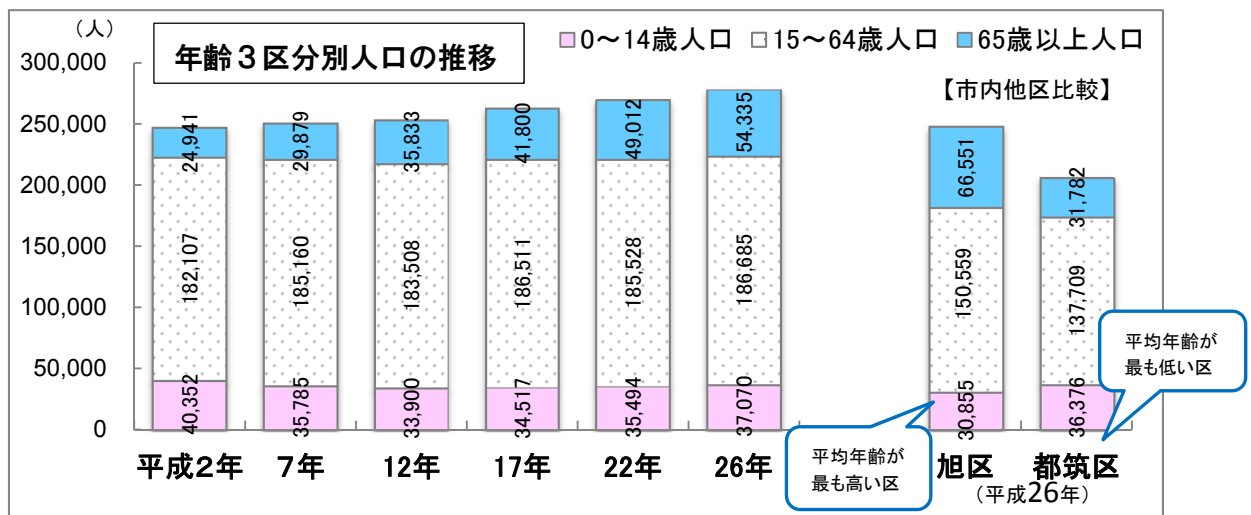


出典：平成 26 年度版 発見つるみ～データでみる鶴見区～

### 2 年齢3区分別人口の推移

#### 65 歳以上、0～14 歳人口が増加

- 65 歳以上人口（老年人口）の増加が進んでおり、平成 12 年に 0～14 歳人口（年少人口）と 65 歳以上人口（老年人口）の数が逆転したあと、近年その差が広がる傾向にあります。
- 0～14 歳人口（年少人口）は、昭和 30 年以降減少していましたが、平成 12 年以降は、微増傾向にあります。

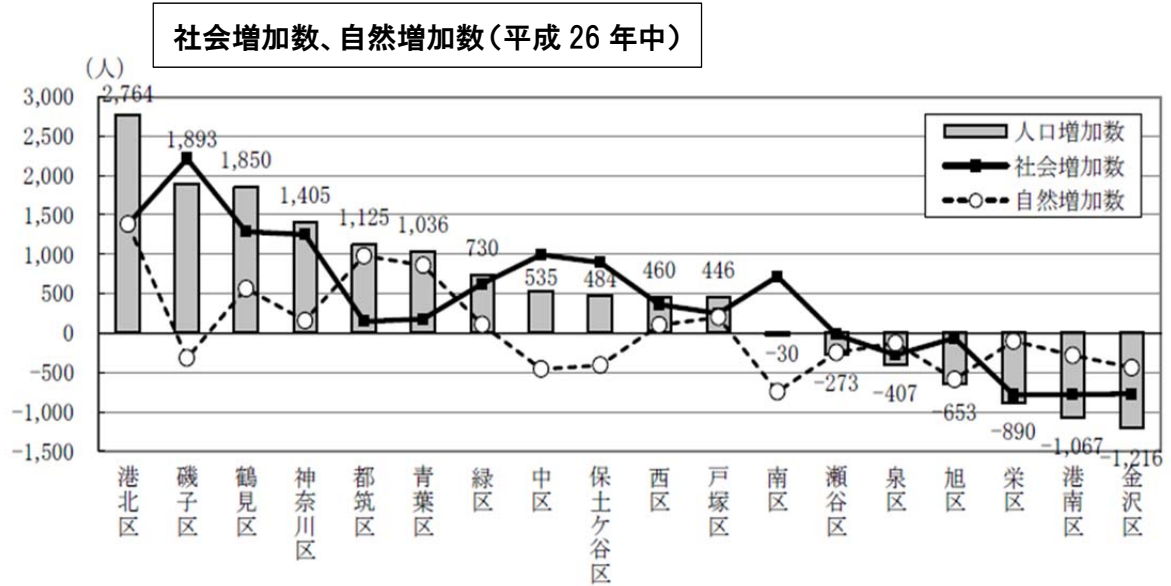


出典：平成 26 年度版 発見つるみ～データでみる鶴見区～

### 3 社会増加数、自然増加数

#### 社会増加数は、市内で第3位

- 平成 26 年の社会増加数は 1,286 人（市内第3位）、自然増加数は 564 人（市内第4位）、人口増加率は 0.66%（市内第3位）であり、市内で人口増加が多い区です。



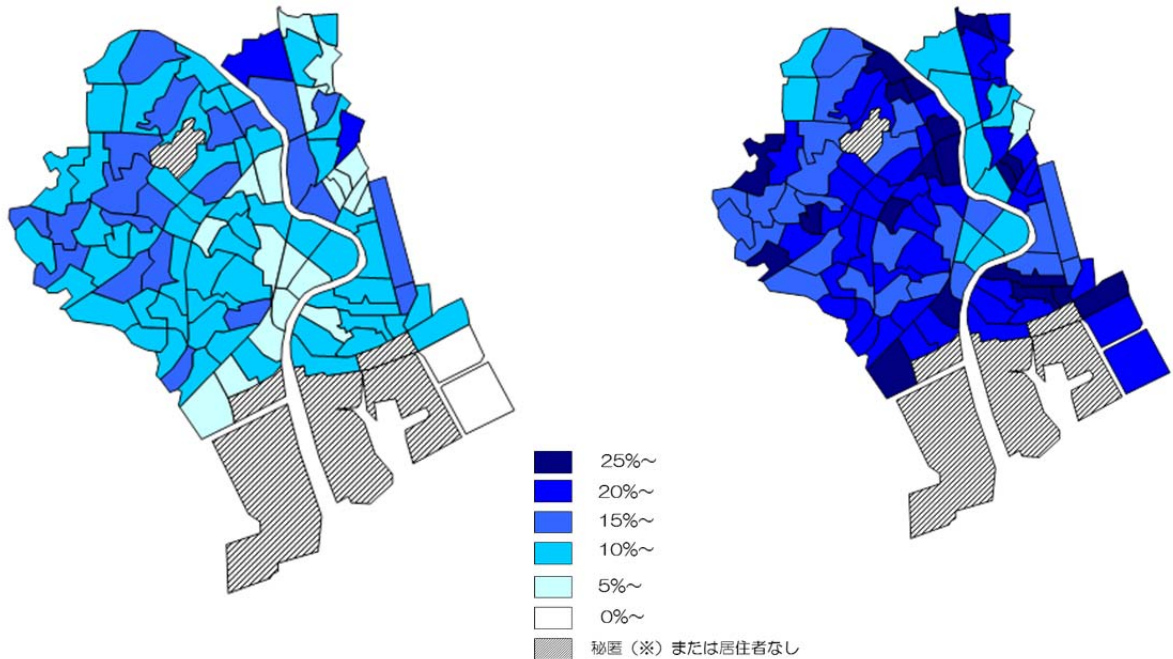
出典：政策局「横浜市の人口～平成 26 年中の人口動態～」

### 4 町別の年少（15 歳未満）、老年（65 歳以上）の人口比率

#### 年少（15 歳未満）、老年（65 歳以上）人口比率は、区内でまちまち

年少人口（15 歳未満）人口比率

老年人口（65 歳以上）人口比率



住民基本台帳等（平成 26 年 3 月末現在）  
※大黒ふ頭、扇島は省略しています。

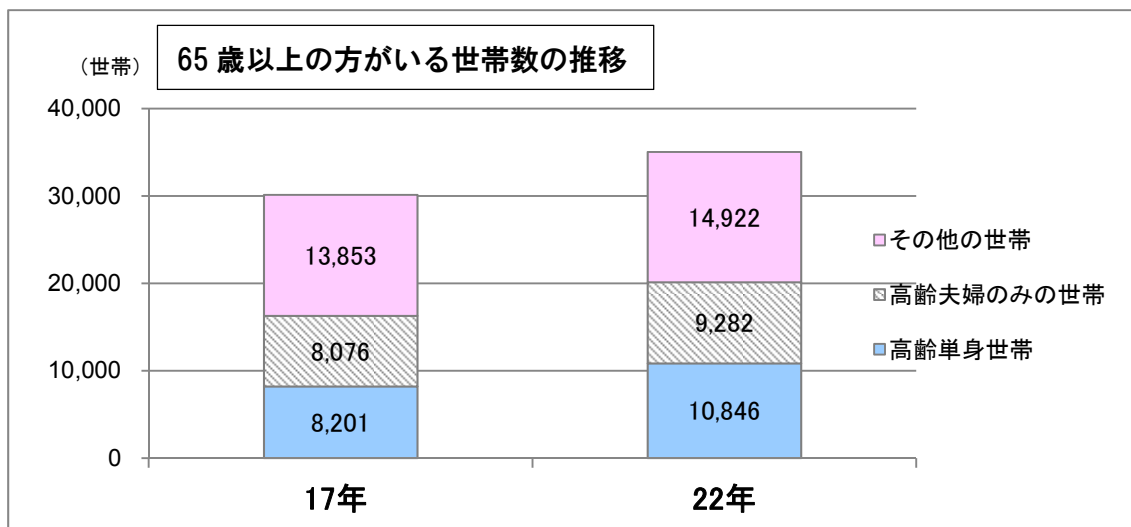
出典：平成 26 年度版 発見つるみ～データでみる鶴見区～



## 5 65歳以上の方がいる世帯数の推移

### 65歳以上の高齢単身世帯が特に増加

- 65歳以上の方がいる世帯は、平成17年から平成22年の間に4,920世帯増え、高齢単身世帯は、2,645世帯増えています。

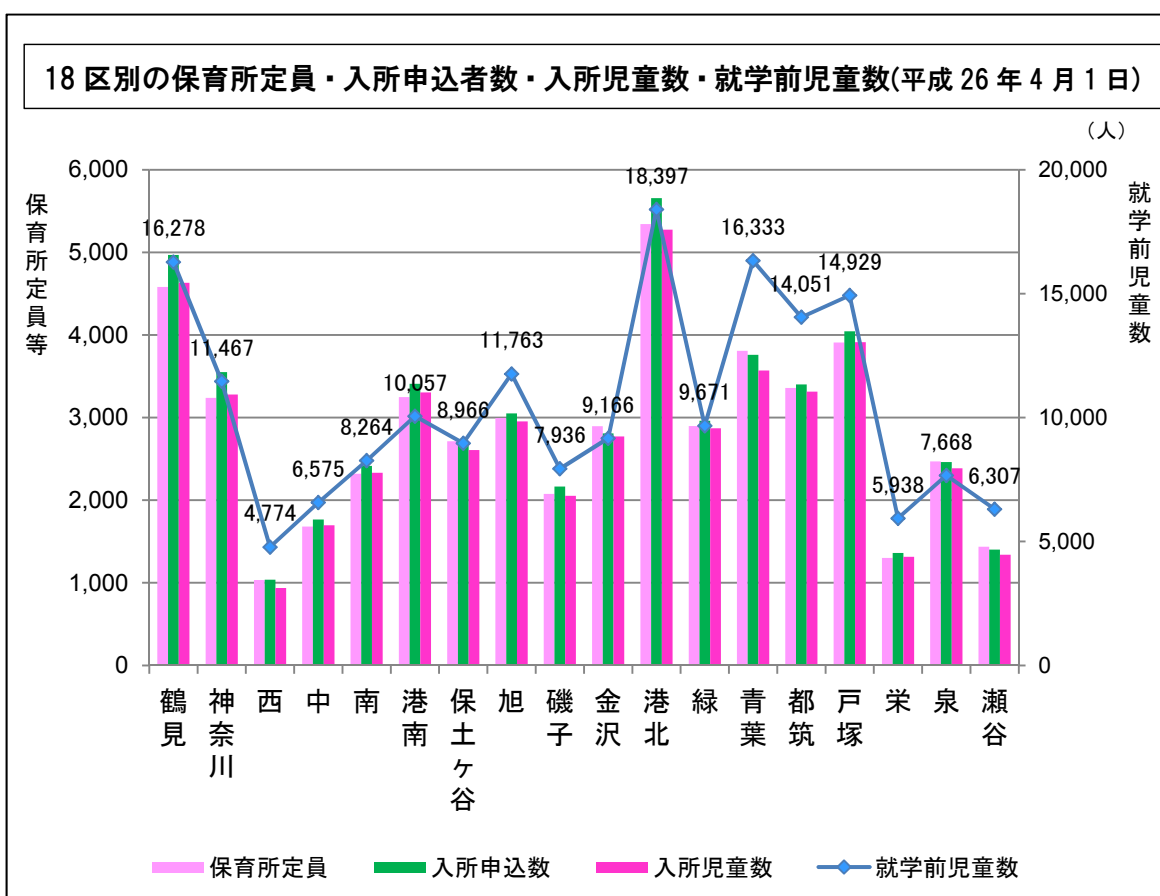


出典：国勢調査（平成17年、22年）

## 6 就学前児童数と保育所の状況

### 就学前児童数は、市内で第3位

- 保育所の定員数は4,582人で、18区中2番目の多さになっています。



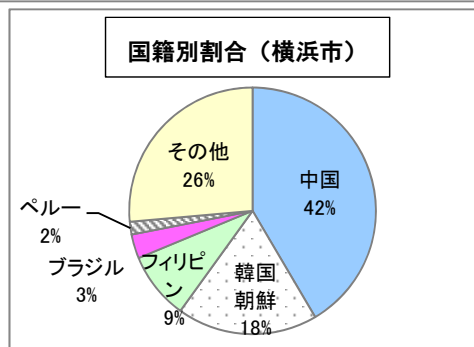
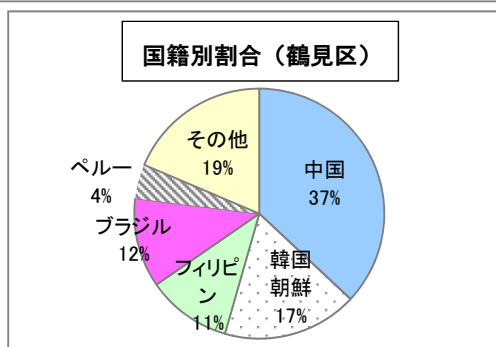
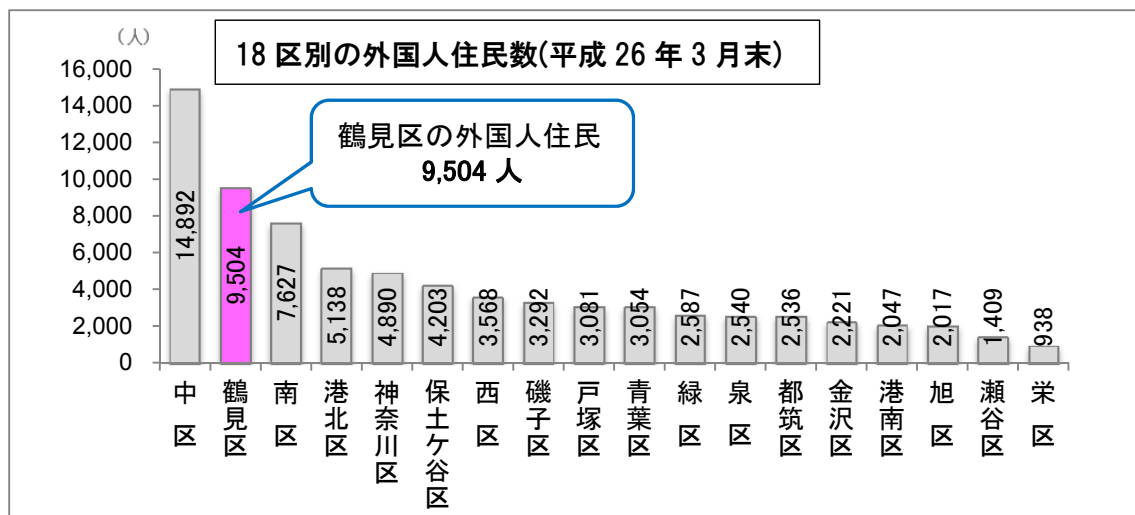
出典：平成26年度版 発見つるみ～データでみる鶴見区～

## 7 外国人住民数

### 外国人住民数は、市内で第2位

- 国籍別にみると、中国、韓国・朝鮮、ブラジルの順に多く、横浜市全体と比べると、ブラジルの構成比が大きいです。
- 鶴見区は、外国人児童数(※)が254人で、18区中で1番多いです。

(※市立小学校に通う外国人児童数 資料：横浜市教育委員会「市立学校現況」(平成26年5月1日現在))

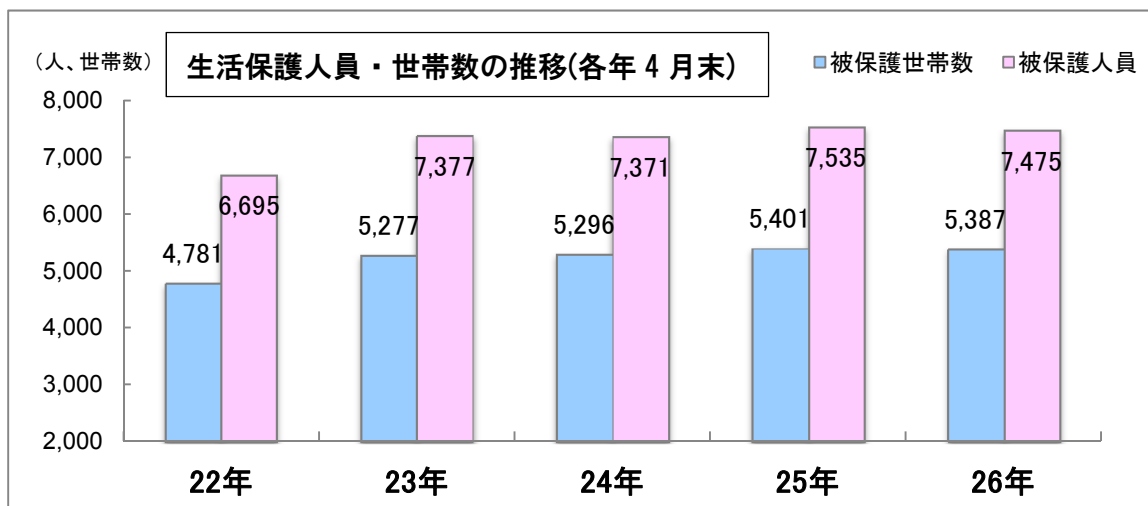


出典：平成26年度版 発見つるみ～データでみる鶴見区～

## 8 生活保護人員、世帯数の推移

### 生活保護者数は、市内で第3位

- 生活保護人員、世帯数ともに、18区中3番目に多くなっています。

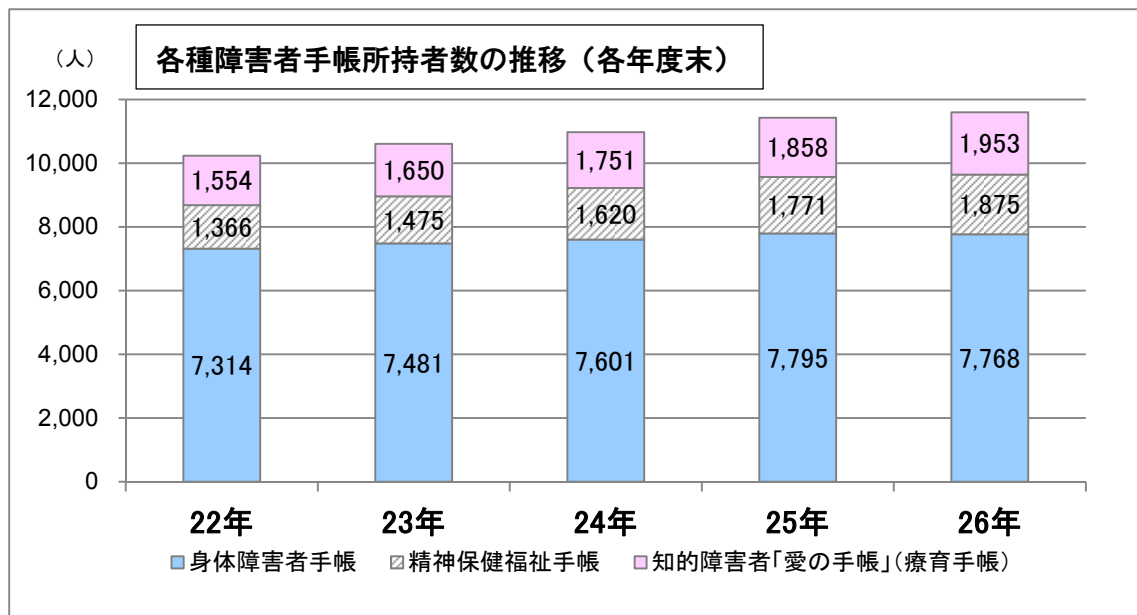


出典：平成26年度版 発見つるみ～データでみる鶴見区～

## 9 各種障害者手帳所持者数の推移

### 各種障害者手帳所持者数が年々増加

- 各種障害者手帳所持者は、平成 22 年から平成 26 年の間に、1,362 人増えています。
- 平成 22 年度末に対する平成 26 年度末の区全体人口増加率は 3.2% ですが、各種障害者手帳所持者数は、それより高い増加率になっています。（身体障害者手帳：6.2% 増、精神保健福祉手帳：37.3% 増、知的障害者「愛の手帳」（療育手帳）：25.7% 増）
- 平成 26 年度末の各種障害者手帳所持者数は、市内（18 区）でも多い状況になっています。（身体障害者手帳：18 区中 1 番目、精神保健福祉手帳：18 区中 7 番目、知的障害者「愛の手帳」（療育手帳）：18 区中 3 番目）

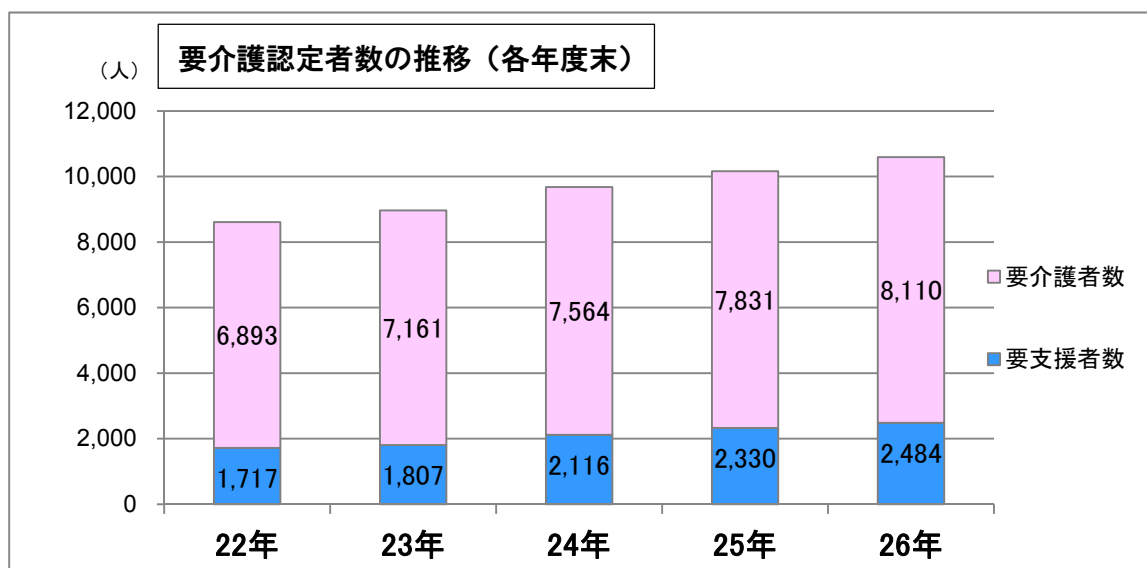


出典：横浜市統計書

## 10 要介護認定者数の推移

### 要介護認定者数が年々増加

- 要支援・要介護認定者は、平成 22 年から平成 26 年の間に、1,984 人増えています。
- 平成 26 年度末の要介護認定者数は、18 区中 3 番目の多さになっています。

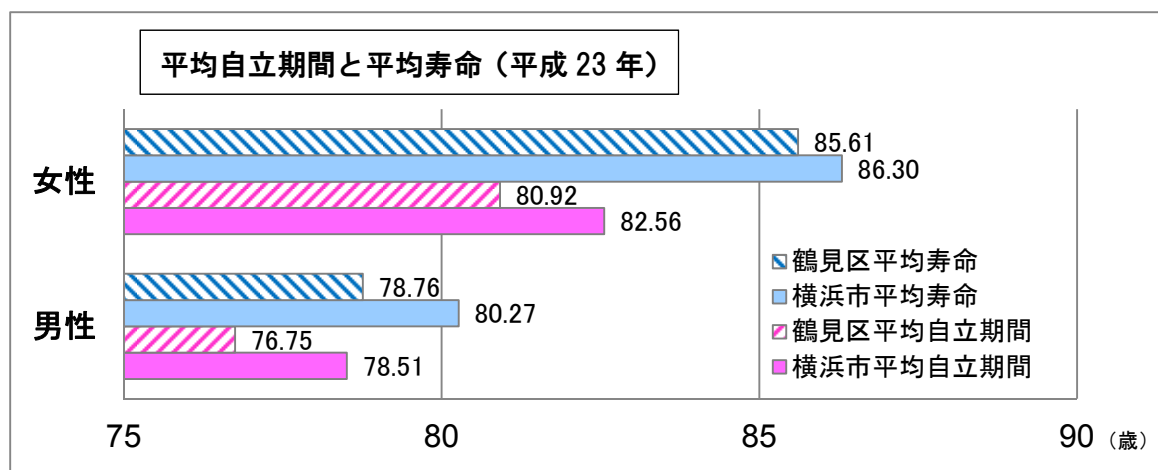


出典：横浜市統計書

## 11 平均自立期間と平均寿命

### 平均自立期間、平均寿命ともに、市平均より下位

- 鶴見区の平均寿命は、横浜市平均より、男性は 1.51 歳短く（18 区中 17 番目）、女性は 0.69 歳短く（18 区中 14 番目）なっています。
- 平均自立期間は、横浜市平均より、男性は 1.76 歳短く（18 区中 17 番目）、女性は 1.64 歳短く（18 区中 16 番目）なっています。



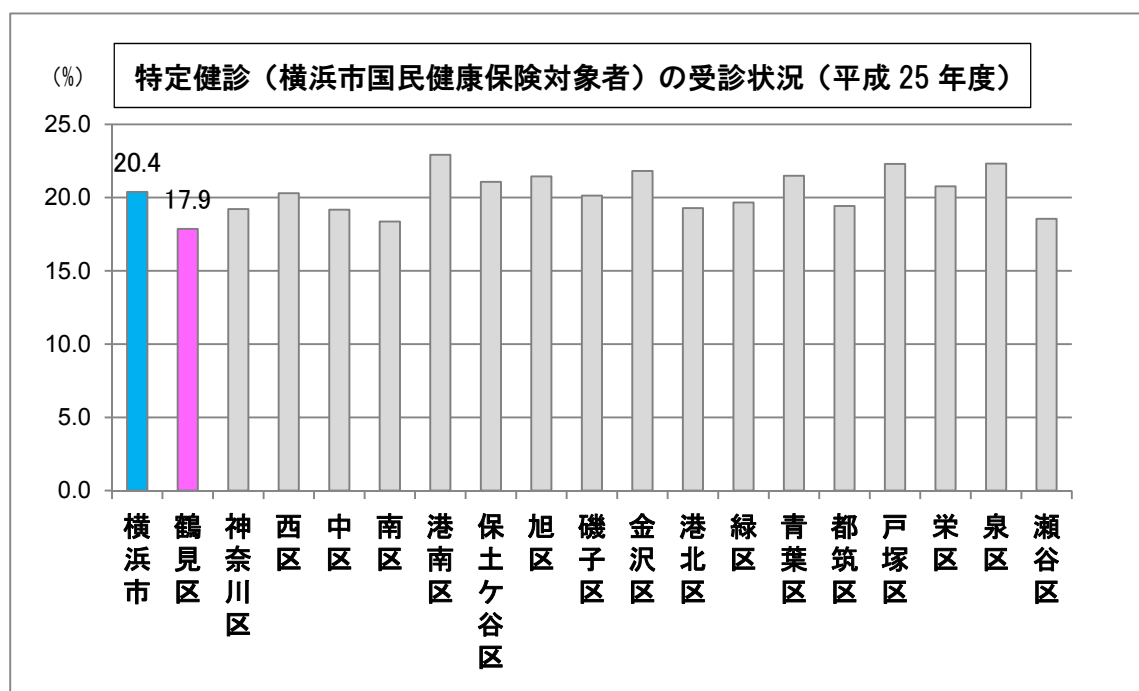
出典：横浜市衛生研究所ホームページ 保健統計データ集

※平均自立期間とは、「日常生活に介護を要さない期間の平均」を指したもので、健康寿命の考え方のひとつです。しかし、行政区ごとの健康寿命の算出は調査数が少なく困難なため、今回は類似する指標として使用しています。

## 12 特定健診（横浜市国民健康保険対象者）の受診状況

### 特定健診受診率（横浜市国民健康保険対象者）は、市平均より下位

- 平成 25 年度の鶴見区の特定健診受診率（横浜市国民健康保険対象者）は、17.9%で、横浜市平均 20.4%より低く（18 区中 18 番目）なっています。

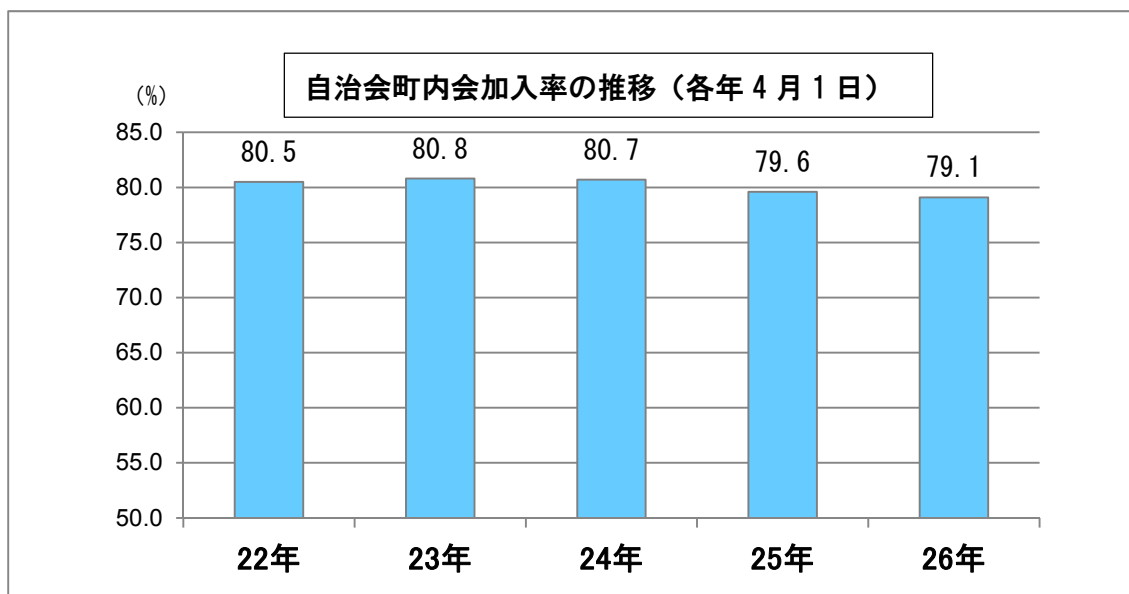


出典：横浜市統計書

### 13 自治会町内会の加入率の推移

#### 自治会町内会の加入率が年々微減

- 平成 22 年の自治会町内会加入率は 80.5%でしたが、年々加入率が微減しており、平成 26 年は 79.1%になっています。これは、横浜市平均 76.1%より高く、18区中7番目になっています。



出典：市民局地域活動推進課



## 第3章 第2期計画の振り返り

### 第2期鶴見・あいねっと

**鶴見・あいねっとの目指すもの**

## 健康で住みやすい福祉のまちに!

この基本目標を達成するための、支えとなる3つの柱をつくりました。

<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: green;">1</p> <p style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 5px; border-radius: 15px; text-align: center;">つながりのある 地域づくり</p>	<p>幅広い生活課題に対して関係機関や住民等が協働で取り組み、解決を目指していくために「人と人とのつながり」や「顔の見える関係づくり」を進め、地域の中での信頼関係をつくっていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆新旧住民の関係づくり</li><li>◆団塊の世代や若年層への働きかけ</li><li>◆新しい形の「向こう三軒両隣」の関係づくり</li></ul>
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: blue;">2</p> <p style="background-color: #2196F3; color: white; padding: 5px; border-radius: 15px; text-align: center;">必要な人に 支援が届く 仕組みづくり</p>	<p>人と人とのつながりに基づく支えあいや助け合いを進めるため、必要な情報や支援が、必要としている人に、確実に届く仕組みづくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆支援が必要な人の把握</li><li>◆孤独化、孤立化への対応</li><li>◆誰もがどこかにつながるネットワークづくり</li></ul>
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: orange;">3</p> <p style="background-color: #FF9800; color: white; padding: 5px; border-radius: 15px; text-align: center;">互いに支えあう 地域社会づくり</p>	<p>地域で生活する個人や活動する人、団体、地域の拠点、あるいは区役所や区社協、地域ケアプラザ等も含めて「横つながり」の関係をつくり、このような関係を強化していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆地域の中で共に暮らすという意識</li><li>◆地域の活動や団体をつなぐコーディネーターを育てる</li><li>◆身近な地域拠点の充実</li></ul>

### 1 区全体計画の振り返り

#### ■推進委員会

区内の福祉関係団体等の代表者から構成される「鶴見・あいねっと推進委員会」を新たに設置し、年2回開催してきました。各団体の視点から区計画の進捗状況などについて意見交換を行いました。

#### ■推進フォーラム

区全体の1年間の活動の振り返りの場として、また、福祉保健活動に新たに参加するきっかけづくりとして、毎年2月下旬に「鶴見・あいねっと推進フォーラム」を開催してきました。1年間の区内全体や各地区単位でのあいねっとの活動をまとめた冊子を発行し、様々な場面で配布することにより、活動への理解促進や他地区の事例を知る上で意義ある媒体となりました。

#### ■計画の普及啓発

広報よこはま特集号など広報紙への掲載、各地区行事を通じたあいねっとの紹介、ホームページでの掲載などを通じて、より多くの方にあいねっとを知ってもらうための普及啓発活動を行いました。

## ■地区別支援チーム

区役所、区社協、地域ケアプラザの職員からなる地区別支援チームでは、定期的に会議を開催し地区の情報交換を行うとともに、連携して支援策の検討を実施してきました。また、地域の実情にあわせて活動支援が行えるように、支援チーム職員向けの研修や、アドバイザー・スタッフ（外部有識者等）による支援チームへの助言も行いました。地域での話し合いの場でのアドバイザー・スタッフから事例紹介が、地域でのMAPづくり等の活動をはじめきっかけになった地区も多くありました。

## ■地域支援の体制・取組

区役所では、多様化、複雑化する様々な地域課題に対する地域の自主的な取組を、区役所が一体となって支援していくため、これまでの「あいねっと地区別支援チーム」に加えて、区役所の課長級をトップに置き、総務部・土木事務所の係長級も参画し、地区連合ごとに対応する支援体制を、平成24年度から実施しました。

区社協では、地区別支援チームの一員として関係機関と協働で地域支援にあたるほか、ボランティア活動者の増加及び育成を目指し、気軽に参加できるメニューや活動者同士の交流会などを企画しました。また、ボランティアコーディネーターに対し、研修への参加のほか、依頼先への訪問やヒアリングなどを通してコーディネート力を高めることで、ボランティアセンターの強化にも努めました。

## ■地域活動活性化のための助成制度

区役所では、地域の様々な課題解決に取り組む活動のきっかけづくりや、地域の団体や人々が連携し課題解決に向けて自主的・継続的に取り組む区民の活動を支援するための事業として、平成22年度から「つるみ・地域元気づくり事業」を、また、平成25年度からは「共助のための防災活動支援事業」を開始しました。

高齢者の健康増進や見守り活動、災害時の要援護者対応、魅力あるまちづくりなど、地域の課題解決に取り組む団体に対し補助金を交付したほか、活動の助言等を行うアドバイザーを派遣するなどの支援をしてきました。

区社協では、区民の自発性のもと区内で行われる非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業を支援するため、助成金「鶴見ふれあい善意銀行」を運用してきました。この助成金は、区民からの寄付金（善意銀行）が主な財源となっています。



## ■成果

項目	指標	平成 17 年度～ 平成 21 年度	平成 22 年度～ 平成 26 年度
計画を着実に推進していくための仕組みづくり	あいねっと推進委員会の開催数	未設置	10 回
推進フォーラムの開催や年間活動まとめ冊子の発行、各種普及啓発を通じた、新たな活動参加への働きかけ	あいねっと推進フォーラム参加者数	1,939 名	1,993 名
地区別支援チームが、継続的に地域に関わり、関係機関が連携した地域を支援する活動の定着	地区別支援チームの活動	18 地区	18 地区
継続的な地区別活動の結果、地域主体の地区別計画推進組織の立ち上げ	地区別計画推進組織の新規設置	3 地区	5 地区
補助金を活用した、推進組織の活動、居場所づくりや防災への共助の取組など地域の主体的な取組の進展	補助金の活用	31 事業 ※スタートダッシュ事業の補助金	131 事業 ※つるみ・地域元気づくり事業の補助金、共助のための防災活動支援事業の補助金

### 第2期計画開始からの変化

#### 人材

- 区社協ボランティア登録者数  
平成21年度末 1,588 人 → 平成26年度末 1,986 人
- 認知症キャラバンメイト  
平成21年度末 45 人 → 平成26年度末 147 人

#### 施設

- 地域ケアプラザ  
平成22年4月 7施設 → 平成27年4月 9施設
- 保育所  
平成22年4月 31施設 → 平成27年4月 59施設



生麦地域ケアプラザ  
(平成 24 年 1 月開所)



馬場地域ケアプラザ  
(平成 27 年 2 月開所)

## 2 地区別計画の振り返り



### 3 推進の柱ごとの取組と第3期計画に向けた課題

#### 推進の柱①「つながりのある地域づくり」への主な取組

##### 区役所の取組

- 交流する機会の創出  
区民フェスティバル、あいねっと推進フォーラムなど
- 関係者との連絡会の開催  
地域福祉保健推進会議、健康づくり推進会議、虐待防止・徘徊認知症高齢者地域支援連絡会、地域ケア会議、自立支援協議会、児童虐待防止連絡会、地域子育て支援ネットワーク会議など
- 地域支援体制の強化  
地区担当による地域支援、地区連合と区役所間での課題共有の実施など

##### 区社会福祉協議会の取組

- 福祉教育の推進  
小・中学校をはじめ企業等に向けた福祉教育
- 災害時に向けた支援  
災害ボランティアセンターの機能周知、発災時に地域における連携を考える訓練、ボランティアコーディネーターを行う人材を育成するための研修会など

##### 地域ケアプラザの取組

- 自主企画事業の実施  
ケアプラザ祭り、多世代を対象としたイベント、健康志向を取り入れた企画など
- 地域福祉のネットワーク構築  
声かけ運動、小地域による茶話会、学習会やサロンの実施、学校、町内会、子ども会等との連携、地域ケア会議 など

#### <第3期計画に向けた主な課題>

- ・大型マンション建設等による転入住民が増加しており、長くその地で暮らす住民と転入住民との交流や世代間の交流を進めていく必要があります。
- ・単身世帯が増加しており、家族機能を補完する地域のつながりが更に必要です。
- ・ネットワークを更に広げたり、個々の活動の効果をより高めていくために、活動団体、関係機関や施設間などでの、横つながりを強化していく必要があります。

## 推進の柱②「必要な人への支援が届く仕組みづくり」への主な取組

### 区役所の取組

- 行政の保有する情報の提供による支援を必要とする人の把握  
ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業、災害時要援護者支援事業
- 孤立予防対策としての緩やかな見守り体制の構築  
企業と連携した孤立化・孤立死防止のための緩やかな見守り体制の構築
- 健康づくりの推進  
健康チェック事業、食育事業、ウォーキング普及啓発、歯と口の健康啓発、健康づくり推進会議など
- 高齢者支援の推進  
キャラバンメイト連絡会、介護予防週間、元気づくりステーション、介護予防事業など
- 障害者支援の推進  
自立支援協議会、障害者週間行事、心の病気理解に向けた研修など
- 子育て支援の推進  
両親教室、育児教室、親子の居場所「ふらっとるーむ」の運営支援、こんにちは赤ちゃん訪問事業、マイ保育園、虐待予防講座など
- 生活困窮者支援の推進  
つるみ元気塾、つるみ未来塾

### 区社会福祉協議会の取組

- 権利擁護事業  
地域包括支援センターをはじめとする区域の相談機関との連携促進、市民後見制度を視野に入れた育成支援
- 貸付等生活支援事業  
生活福祉資金貸付等を含む相談対応
- 広報啓発事業  
広報紙の充実による効果的な情報発信、地区社協の広報力向上を目的とした研修実施
- 福祉ニーズをもつ区民への事業  
学齢障害児余暇支援や障団連の支援、車による送迎サービス（外出支援サービス）

## 地域ケアプラザの取組

- 幅広い分野の相談受付  
出張相談会・出前講座等の実施
- 災害時に向けた共助の取組  
専門職も含めた災害時支援の検討、要援護者支援を念頭に置いた防災訓練や見守り活動の実施・グッズの開発、災害時の助け合い、支えあいのネットワークづくり
- 介護予防の取組  
つるみいきいき塾、元気づくりステーション
- 権利擁護の取組  
認知症サポーター養成講座、専門職による成年後見制度理解講座の開催、高齢を取り巻く状況理解（虐待等）のための専門職と民生委員・児童委員向けの講座開催、介護者の集いなどのサポート
- 健康づくりや子育て支援の推進  
保健活動推進員等と連携した健康の意識付けのための講座・健康チェック、両親教室、子育てイベント、子育てサロンの実施
- 情報の提供  
情報紙の発行や行事の年間計画の配布、防災マップなどエリアごとのマップ作成

## <第3期計画に向けた主な課題>

- ・高齢者や要介護認定者の増加、個別ケースの複雑化等の現状を踏まえ、支援を必要とする人を地域全体で見守り、支援につなげる取組を強化することが必要です。
- ・健康関連の統計数値が他区に比べると良くない状況であり、疾病予防のための啓発や生活習慣病の早期発見のための受診勧奨等が必要です。
- ・就学前児童数が他区に比べ多い状況の中、地域全体で子育てを支えていくために、子育ての現状の理解促進や子育て支援の環境づくりが必要です。
- ・第2期計画期間中には、東日本大震災等の災害が多く発生しており、日頃からの大規模災害等に備えた共助の取組の推進が求められます。
- ・被保護人員数が他区に比べ多く、生活困窮者等の支援が必要です。

## 推進の柱③「互いに支えあう地域社会づくり」への主な取組

### 区役所の取組

- 多文化共生の理解促進  
区民向け啓発イベント、鶴見国際交流ラウンジでの外国人区民と日本人区民の交流など
- 障害への理解促進  
障害者週間行事、心の病気理解に向けた研修など
- 地域活動の担い手の育成  
キャラバンメイトによる認知症サポーター養成講座、区民講座「鶴見学」など
- 地域活動の支援  
つるみ・地域のつながり応援事業補助金、つるみ・元気アップ事業補助金、共助のための防災活動等補助金など
- 福祉関係施設の整備  
各分野の施設の整備、子育て等の地域での居場所づくりの支援
- 拠点機能の強化  
地域子育て支援拠点、つるみ区民活動支援センターなど

### 区社会福祉協議会の取組

- 小地域活動の推進・支援  
身近な地域でのつながり・支えあいの仕組みづくり、地区社協の事業や運営支援
- ボランティア等の区民活動の推進・支援  
関係機関や地域団体と連携した幅広いボランティアの発掘と育成、活用されるボランティアセンターを目指しコーディネート力の向上

### 地域ケアプラザの取組

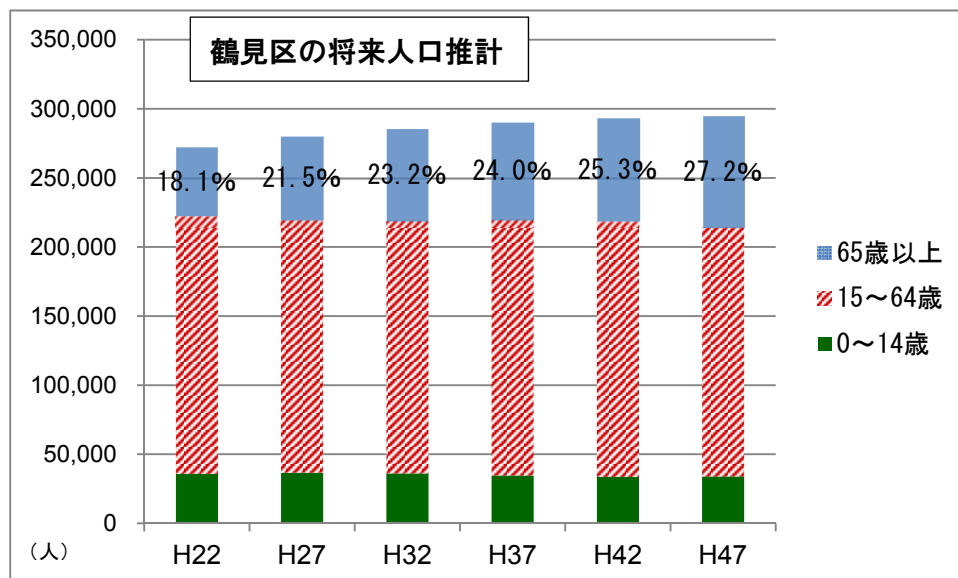
- 人材のコーディネート  
小地域での支えあい活動の発足、福祉教育推進など
- ボランティアの育成・交流  
ボランティアの受入、ボランティア育成のための関心の高そうなテーマごとの講座の展開など
- 活動の場の提供  
利用団体との意見交換会など
- 身近な地域拠点としての機能の充実  
地域施設との連携を強化した拠点としての機能充実

### <第3期計画に向けた主な課題>

- ・地域の福祉保健活動の担い手不足が、区内各地区で共通する課題となっています。幅広い対象に向けた参加を促進する働きかけを、継続して実施していくことが必要です。
- ・外国人住民が多く暮らしており、多文化共生の理解を更に深めることが必要です。
- ・障害者手帳の所持者数が区の人口増加率より高い割合で増加しており、障害への理解啓発や障害者が暮らしやすいまちづくりを、引き続き積み重ねていく必要があります。
- ・地区別計画の推進の仕組みづくりは進んできたが、その仕組みを基盤としながら地域での課題解決につなげるため、地域が主体的に取組を実現できるよう支援を強化する必要があります。

### 鶴見区の将来の人口

- ・横浜市将来人口推計によると、横浜市全体の人口は平成31年をピークに減少の一途をたどると予想されていますが、鶴見区は平成47年でも増加傾向にあると推計されています。
- ・年齢3区分別にみると、15～64歳の生産年齢人口は横ばい傾向、15歳未満の年少人口は減少傾向にあります。一方で65歳以上の老年人口は増加傾向にあり、平成47年には高齢化率が27%を超え、鶴見区においても超高齢化社会を迎えることとなります。



出典：政策局 横浜市将来人口推計 ※H27以降は推計値





## 第4章 区全体計画

---

### 1 第3期区全体計画の構成

第3期区全体計画の軸となる部分の構成は、下記の項目です。

#### ○基本理念

#### **基本理念：たすけあい・支えあい・人と人のネットワーク**

この計画で目指す目標像を、基本理念として設定します。「あいねっと」の語源である、「たすけあい・支えあい・人と人のネットワーク」を掲げることで、これまで積み重ねてきたことを軸としながらも、更にもう一步具体的に踏み込んで、取組を深めていくことを目指します。

#### ○推進の柱

基本理念の基に、鶴見区が目指していく地域づくりの方向性を示す軸として、「推進の柱」を表現します。第2期計画では、基本理念「健康で住みやすい福祉のまちに」のもと、3つの重要な柱を掲げました。地域の福祉保健活動は息長く継続して取り組む必要があります。第3期計画ではこれまでの考えを継承しながら、健康寿命を延ばす取組の充実が求められていることを踏まえ、新たに、「健やかに暮らせる地域づくり」という柱を設定します。

#### ○目指す姿

計画を推進するには、到達したい目標を明確化することが望ましいため、第3期計画では新たに、期間内に目指す姿を、推進の柱ごとに表現します。

#### ○キーワード

目標のイメージがつきやすいように、推進の柱ごとに分類したキーワードを設定します。このキーワードは、地区別計画で設定される各地区の具体的な目標にも掲載することで、地区別計画の目標が区全体計画のどの推進の柱に該当するかを明示し、地区別計画と区全体計画の連動性を明確化します。

#### ○行動目標

推進の柱ごとに、行動目標を表現します。

#### ○具体的取組例

推進の柱及び行動目標を踏まえ、具体的に実施する取組の例を表現します。「全体」「区役所」「区社協」「地域ケアプラザ」に分けて記載します。

## ■第3期鶴見・あいねっこの方向性

第2期計画では、基本理念「健康で住みやすい福祉のまちに」のもと、3つの重要な柱を掲げました。地域の福祉保健活動は息長く継続して取り組む必要があることから、第3期計画でもこれまでの考えを継承しながら、健康寿命を延ばす取組の充実が求められていることを踏まえ、新たに、「健やかに暮らせる地域づくり」という柱を設定しました。これまでに積み重ねてきた活動を軸としながらも、更にもう一步具体的に踏み込んで、取組を深めていくことを目指します。

## 基本理念：たすけあい・支えあい・人と人のネットワーク

### 推進の柱①

#### つながりのある 地域づくり

##### <目指す姿>

住民同士があいさつや声かけを行ったり、地域での活動に参加することにより、世代やその地に住む期間に関係なく、地域の中で顔の見える関係づくりが進んでいます。

住民や関係機関等が一緒になった、地域の状況に応じた課題解決に向けた取組みがより充実しています。

##### <キーワード>

交流

人材



### 推進の柱②

#### 必要な人に支援が届く 仕組みづくり

##### <目指す姿>

地域全体での日頃からの見守り・支えあいの仕組みづくりが進み、支援を要する人がどこかにつながるできています。

情報を発信しない把握しづらい人の存在にも目を向け、いざというときに助けられることができる活動が広がっています。

##### <キーワード>

支えあい

見守り

情報

互いの理解



### 推進の柱③

#### 健やかに暮らせる 地域づくり

##### <目指す姿>

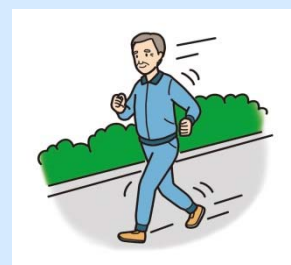
個人の健康への意識が高まるとともに、地域での主体的な健康づくり活動が行われ、住民相互のつながりが更に深まっています。

誰もがいきいきと充実した、心身共に健康な生活を送るための取組が進んでいます。

##### <キーワード>

健康

場・機会



**推進の柱①**

**つながりの  
ある  
地域づくり**

**行動目標①** 世代間の交流を進めます

<取組例> ・あいさつや声かけの実施 ・子どもとともに地域活動の企画

**行動目標②** 地域の団体や関係機関の連携を深めます

<取組例> ・自治会町内会、近隣施設、専門機関との関係強化

**行動目標③** 幅広い住民の参加を促し、地域活動の担い手を育てます

<取組例> ・地域活動へ一歩踏み出す後押しをする取組 ・高齢者の力の活用

**行動目標④** 地域活動や個人、団体をつなぐコーディネーターを育てます

<取組例> ・手助けを必要とする人とボランティアをする人のつなぎ役の育成

**推進の柱②**

**必要な人に  
支援が届く  
仕組みづく  
り**

**行動目標①** 誰もがどこかにつながるような支えあいのネットワークをつくります

<取組例> ・支援を必要としている人を把握し支援につなげる取組

**行動目標②** 見守りの輪を地域全体に広がります

<取組例> ・隣近所での見守り ・災害時に備えた共助の取組

**行動目標③** 必要な情報をわかりやすく届けます

<取組例> ・子どもにもわかりやすいお知らせ ・情報発信方法の工夫

**行動目標④** 地域の中で共に暮らすということを意識します

<取組例> ・多文化共生、障害、認知症等への理解啓発

**推進の柱③**

**健やかに  
暮らせる  
地域づくり**

**行動目標①** 地域での健康づくり活動に取り組みます

<取組例> ・自分の健康状態を知る機会づくり（健康チェック等）  
・住民の健康づくりにつながる活動（ウォーキング、健康体操等）  
・各種団体の活動や行事そのものが健康につながる取組

**行動目標②** 意欲と能力を発揮でき、いきいきと暮らせる場や機会をつくります

<取組例> ・個人の能力や特技を発揮できる出番づくり  
・既存の活動の頑張りへの評価  
・世代を問わず気軽に集える場づくり（交流サロンの開設など）

## 推進の柱① つながりのある地域づくり

<キーワード>

交流

人材

幅広い生活課題に対して住民、行政、関係機関等と一緒に取り組み、解決を目指すために、その基盤となる「人と人とのつながり」や「顔の見える関係づくり」を進めます。また、地域活動に関心を持つ人を増やし、参加するきっかけづくりを行うことで、地域活動への幅広い住民参加を促し、担い手の育成を進めます。

### ■目指す姿

住民同士があいさつや声かけを行ったり、地域での活動に参加したりすることにより、世代やその地に住む期間に関係なく、地域の中で顔の見える関係づくりが進んでいます。

住民や関係機関等と一緒に、地域の状況に応じた課題解決に向けた取り組みがより充実しています。

### ■現状（各地区で寄せられた主な課題）

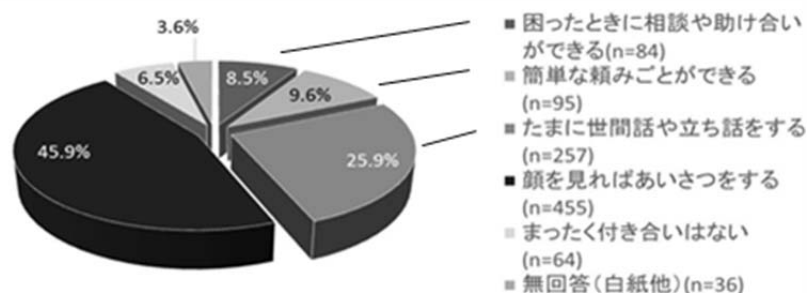
- 大型マンション建設等により転入する住民が増えている中、古くからの住民の方と新しい住民の方との交流が少ない。隣に誰が住んでいるかわからない場合も多い。
- 隣近所で挨拶を交わすことが減ってきている。
- 世代間での交流の機会が少ない。• 若い世代が受け身になりがちで、地域との交流が少ない。
- 団体間での横つながりがもっと深まるといい。
- 地域活動に参加する人が少なくなってきている。同じ人が複数の役を兼ねている。
- 担い手が高齢化しており、自治会の運営が厳しくなってきている。次の世代にうまく引き継いでいくには、どのようにすればよいのだろうか。
- ボランティアに関心ある人と、担い手を求めている活動とが結びつきにくい。

### ■区民アンケート結果

#### ○近隣との関わりの薄い人も、なんらかの近隣との関わりを希望

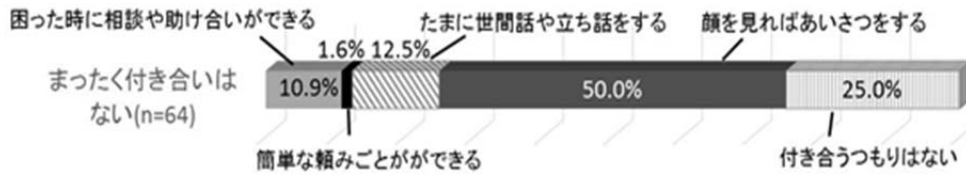
日頃の近隣との関わり方で、「困ったときに相談や助け合いができる」、「簡単な頼みごとができる」の割合は、2割に満たない。

【日頃の近隣との関わり】



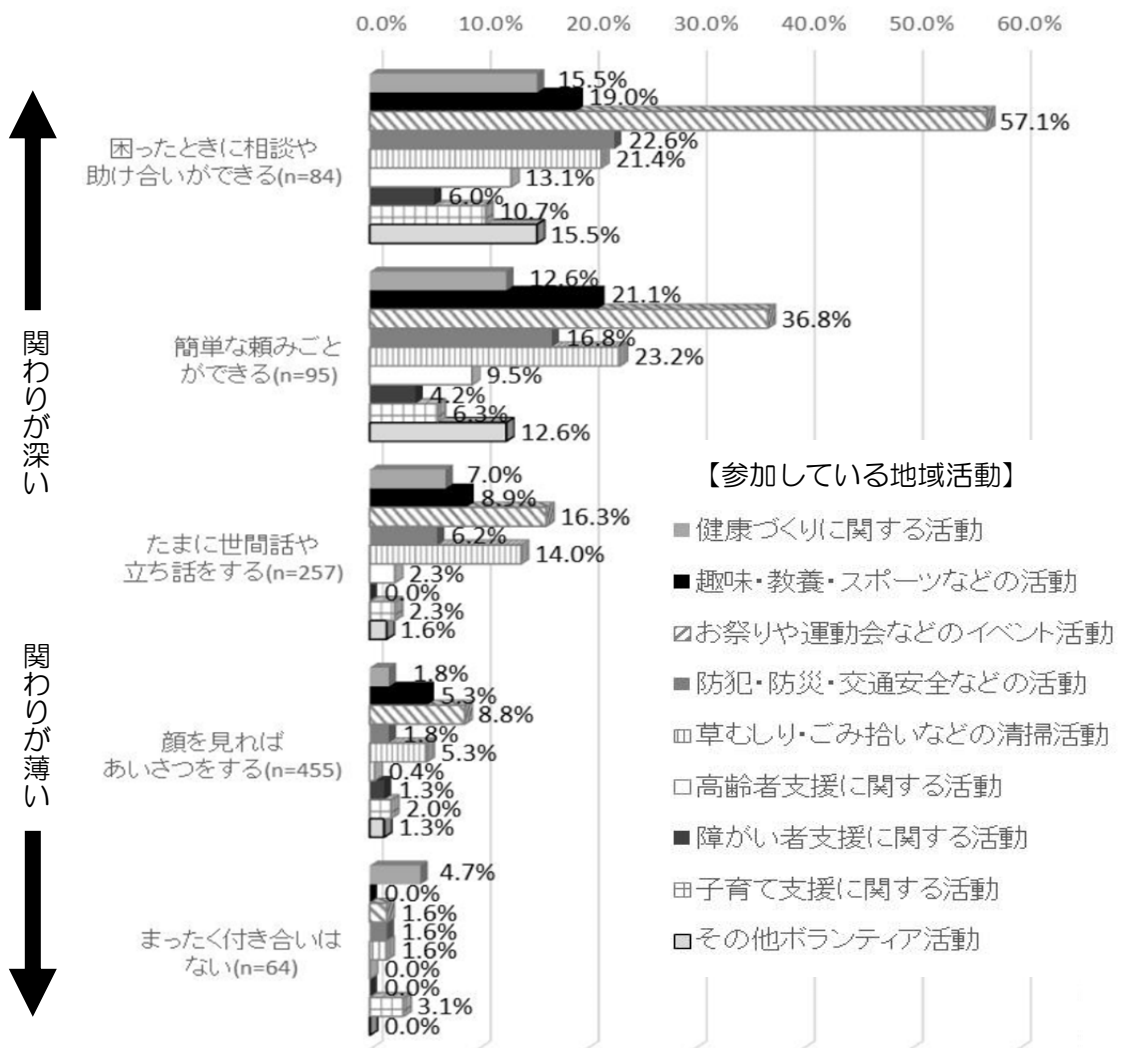
しかし、現在の近隣との関わりが「まったく付き合いはない」と回答した人の75%が近隣となんらかの関わりをもちたいと希望している。

【日頃の近隣との関わりが「まったく付き合いはない」と回答した人が、希望する関わり】



○近隣との関わりが深い人ほど、地域活動への参加割合が高い傾向

【地域活動の参加状況（日頃の近隣との関わり別）】



## 行動目標①

## 世代間の交流を進めます

転入者の増加や世代間の関わりの減少という現状を踏まえ、転入してきた住民とその地に長く暮らす住民との交流や世代を越えた住民間の交流など、地域の中での人と人とのつながりづくりを進めます。

### 具体的取組例

- あいさつや声かけの実施
- お祭りなど今ある地域行事の継続した実施
- ゴミだしや花壇の手入れなど日頃の暮らしの中での機会を通じた交流
- 大型マンション住民や引っ越してきた住民とのつながりづくり
- 高齢者と子どもの世代を越えた交流（多世代が参加する行事の実施、高齢者から子どもへ昔遊びの伝承など）
- 比較的誰もが関心のあるテーマ（防災、健康など）を切り口としたつながりづくり
- 子どもとともに取り組む地域活動の企画など「子ども」をキーワードとした交流の仕掛け
- 学生の地域参画へのきっかけづくり
- 新しい参加者を増やす仕掛けの工夫
- 子どもの頃からの人とのつながりを大切にする教育

### ■策定検討会や地区懇談会等でのご意見

- 鶴見区には、お祭りなど地域の行事が多く、地域の人をつながりを作るうえで大きな役割を果たしている。
- 大型マンション住民など、なかなかつながりをもちづらかった方々に対して、防災など関心の高い事項を切り口にしてアプローチをしたら効果的であった。
- はじめの一步として、隣近所の顔がわかるようにしていきたい。
- 隣近所の方へのあいさつ運動を広げていきたい。あいさつ運動は防犯にもつながる。
- 挨拶しても返事をしてくれなかった子どもが、繰り返し挨拶を続けるうちに、「ただいま」と恥ずかしそうに言ってくれるようになった。小さいときから声をかけていると、大きくなっても寄ってきてくれる。
- 子どもが挨拶するようになるためにも、大人がまず挨拶をすることが大事である。
- 子どもの頃から地域活動を親が子に教えていけば、年をとっても地域活動を自然と行うようになる。
- 町内会行事の企画段階から子どもも参加して、意見を取り入れると、子どもも主体的に行事に参加するようになる。

## 行動目標②

## 地域の団体や関係機関の連携を深めます

複数の組織や団体が協力したり、お互いを補いあったりすることで、それぞれの活動や取組が広がり効果が高まります。そのため、地域で活動する団体、行政、関係機関、企業等が横つながりの関係を強め、連携を深めていきます。

### 具体的取組例

- 自治会町内会との関係強化
- 教育機関（大学、小中学校など）をはじめとする近隣施設との連携
- 専門機関との関係強化
- 企業との関係強化
- 活動団体間の交流（団体交流会の実施など）
- 関係団体の連絡会等の実施や参加
- 複数の組織が協力した行事や事業の開催
- 関係機関が連携した認知症による徘徊への見守り体制づくり

### ■策定検討会や地区懇談会等でのご意見

- 地縁型の活動とテーマ型の活動が、うまくつながれるような工夫が必要である。
- あいねっとの活動が点ではなく、更に「面」にならなくてはいけない。
- 個人でできることには限度がある。それ以上のことは専門機関に委ねることも大切。連携するため情報交換する場があるといい。
- 町内会などの枠にとどまらず、近隣の地域の中で、場所や道具を融通しあい協力できるといい。
- 高齢者の多い団体と子どもの多い団体が連携し、一緒に行事を開催すれば、世代間交流になる。



### 行動目標③

### 幅広い住民の参加を促し、地域活動の担い手を育てます

鶴見区では、長年にわたり、地域活動が非常に活発に行われてきています。しかし、これまで積み重ねてきた活動の後継者となる担い手の不足や担い手の高齢化が、各地区で共通する課題となっています。この現状を踏まえ、地域活動に関心を持つ人を増やし、一人でも多くの住民が地域活動に参加できるよう促し、地域活動の担い手を育てていきます。

#### 具体的取組例

- 地域活動へ一歩踏み出す後押しをする取組（取組事例を紹介するイベントなど）
- 地域を知るきっかけづくり（地域情報や活動に関する情報発信など）
- 地域への愛着、思いの醸成
- 支えられる側と考えられがちな人たち（高齢者、障害者、養育者など）が担い手になる取組
- 高齢者の力の活用（定年退職者の能力の発揮。高齢になってもできるボランティアなど地域活動への参加など）
- 幅広い方への地域行事に参加してもらう呼びかけ（学生の力の活用、若い親世代へ子どもをきっかけとした地域への関わりの促しなど）
- ボランティアの育成や活動への支援（ボランティア講座など）

#### ■策定検討会や地区懇談会等でのご意見

- 今までは支えられる側として考えられがちであった方々（高齢者、障害者、養育者など）が、今後は担い手になっていく可能性がある。実現するためにはサポートも必要である。
- ボランティアをする際、人からかけられる「ありがとう」の言葉が嬉しい。ボランティアというと敷居が高く感じる人も多いのでは。自分のためになる（健康維持、生きがいづくり）ことがわかれば、参加する人も増えるのでは。
- 活動を進めていくうえで、「責任」や「具体的に」といった緩やかなルールづくりも大切である。
- 小さくてもいいので役割を持たすことが、地域へ目を向けるきっかけになる。
- 定年退職後のシニア層に、地域活動にもっと関わってもらいたい。
- 65歳で高齢者というには早い。75歳位まで活発に活動されている方が多く、「高齢者」という名前がなければより働きやすいのでは。
- 男性が地域活動に参加しやすいよう、男性向け講座の回数をもっと増やしてはどうか。
- 防災訓練に、中高生を加えて行っていきたい。
- 外国につながる方の特技が引き出せる勉強会があるといい。



## 行動目標④

## 地域活動や個人、団体をつなぐコーディネーターを育てます

地域の中には、活動する個人や団体、手助けを必要とする人やお手伝いをしようとする人などが存在します。それぞれの求めることをうまくコーディネートし、互いにふさわしい相手や取組につなぐことが大切です。そこで、互いに助け合える関係ができるよう、活動自体や個人、団体をつなぐコーディネーター役を育てていきます。

### 具体的取組例

- 手助けを必要とする人とボランティアする人のつなぎ役の育成
- ボランティアしたい人と担い手を求めている活動の結びつけ
- 地域活動に関心をもった人やボランティア講座を修了した人を、活動団体に参加できるようにコーディネート
- ボランティア同士のつなぎ役の育成
- 個々の特性を見極め、活動につなぐことができるコーディネート力の向上
- 自主的な活動を始める団体や続けていく団体への適切な助言などの支援

### ■策定検討会や地区懇談会等でのご意見

- 地域で困っている人がいたら、それを手助けできる人へとつなぐ人がいると、地域でお手伝いを出来る人が増えていくのではと思う。つながりをつくる上手な方法があると、あと一歩踏み出せないでいる人がつながり、グループ化し活動が活発化していくと思う。落ち葉が多くて掃除をしている人はいるが、その人を助ける人は少ない。でも声をかければやってくれる人はいる。最初は嫌々でも次第に楽しくなる、そういう背中を叩かれない人はきっといるはず。
- 鶴見には手芸などいろいろな特技を持った人が多くいる。そういった多様な人材を、サポートを求める団体へ結びつけ活かしていけるといい。



鶴見・あいねっと

## 推進の柱①「つながりのある地域づくり」への主な取組

### 区役所の取組

#### ○交流へとつながる行事や事業の実施

世代やその地に住む期間に関係なく交流が進むよう、また地域活動に参加するきっかけ作りとなるよう、多くの人や団体が参加する行事や事業の実施や支援を行います。(区民フェスティバル、あいねっと推進フォーラム、つるみ子育て・個育ちフォーラムなど)

#### ○関係者との連絡会の開催

地域の団体や関係機関、企業等のネットワークを更に強めていくために、関係者との各種連絡会を開催します。(地域福祉保健推進会議、健康づくり推進会議、地域ケア会議、虐待防止・徘徊認知症高齢者地域支援連絡会、自立支援協議会、児童虐待防止連絡会、地域子育て支援ネットワーク会議など)

#### ○地域支援体制による地域への関わり

各部署での業務や事業、また、地域支援体制での担当地区への関わりを通して、地域のつながりが広がるように支援を行います。(地区担当による地域支援、地区連合と区役所間での課題共有の実施など)

#### ○教育機関や医療機関との連携強化

大学等の教育機関と連携し、学生の発想や能力を活かした地域交流や支えあいを促進する取組を実施します。また、住み慣れた地域において在宅療養を望む高齢者を支えるため、医療と介護の連携の強化を進めます。(包括連携協定を締結した大学との各種事業での連携、学生ボランティアによる子どもへの学習支援、在宅医療連携拠点の活用)

#### ○地域活動の担い手の育成

地域活動の担い手を育成するための講座を開催したり、普及啓発に取り組みます。(キャラバンメイトによる認知症サポーター養成講座、子育てサポートシステムの運営支援、区民講座「鶴見学」、地域等との協働による「地域づくり大学校」など)

#### ○地域活動の支援

地域の様々な課題解決に取り組む活動のきっかけづくりや、地域の団体が連携した課題解決の活動を支援します。(つるみ・地域のつながり応援事業補助金、つるみ・元気アップ事業補助金、共助のための防災活動等補助金など)

#### ○地域の資源を生かした多様なサービスの充実

NPO、ボランティア団体、地縁組織など多様な主体が多様な生活支援サービスを実施する体制づくりや、住民が担い手となる環境づくりを進めます。

### ○コーディネーターの育成

地域ケアプラザをはじめとする施設職員の能力向上に向けた取組を実施します。また、地域活動の推進者への研修や活動支援を行い、コーディネート力を育成します。（地域活動支援アドバイザーの派遣など）

## 区社会福祉協議会の取組

### ○区社協会員の連携強化

区社協の会員同士が連携し、顔の見える関係づくりができるように分科会同士の意見交換会の他、高齢・障害・子どもなど、各分野間での合同研修会の開催などを通して横のつながりをつくり、会員みんなで地域福祉を進めていきます。

### ○企業との連携強化

「福祉」を「誰もが住みよいまちづくり」と幅広くとらえ、推進していく上で、企業と連携する事で、営業力（広告力）・資金調達力・人材など、企業の強みを活かした新たな事業展開に活かします。そのために区社協も、従来から築いてきた企業との関わりを基に、積極的にアプローチを行っていきます。

### ○地区社協のコーディネート機能の強化

地区社協は、今後身近な地域でのつながり支えあいを築く上で、その調整役として期待されています。そのことを念頭に置き、地区社協が地域のコーディネート機能を担えるように事例を積み上げ、解決に向けた活動が出来るよう支援します。

### ○地域活動の担い手育成

電球交換や庭の草むしりなどの具体的な活動から、日々の声掛けなどの緩やかな見守りまで、地域の中で課題発見し「お互い様」という雰囲気の中で助け合える体制ができるように支援します。また、そのために、日常生活の支援が出来るボランティアの育成・発掘を行います。

## 地域ケアプラザの取組

### ○住民間の交流につながる仕掛けの企画

- お祭や交流会などの既存事業の他、地域性や住民ニーズに合わせた自主事業を企画し、世代交流を進める土壌を作ります。
- 関係機関、地域団体等と協働で、ケアプラザ内だけでなく、身近な地域の中でも交流の場を設けていきます。
- 地域への関心が高まるような企画（歴史散策など）も取り入れていくことで、幅広い住民層が参加、交流できるように工夫します。

### ○地域福祉のネットワーク構築

- 地域の各種団体の会合や行事への参加をはじめ、地域ケア会議・福祉教育等を通じて地域との連携を強化します。
- 医療や介護等の専門職間連携を強化し、地域の各種団体につなげる橋渡し役を担います。
- 地域の中の企業や商業施設へアプローチし、災害時の協力体制づくりや認知症を見守る地域づくりに努めます。
- 地域活動団体同士が交流を持てるよう、連絡会を行います。それぞれの活動を知ってもらい、お互いに連携が図れるよう支援していきます。

### ○地域の担い手を育成するプログラム

- 民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、食生活改善推進委員、老人会、町会のサロンなど、地域の各種団体と共同で、地域福祉に関する講座や研修会、地域向けの取り組みを共同で行います。
- 地域で次の時代の担い手となる、働き盛り世代に向けたプログラム（健康促進等）の提案や、地域の団体と共同したプログラムの提供を行います。
- 支えあいの街づくりを促進する観点から、子どもの頃から認知症について学べる機会をつくるため、小学生向け認知症サポーター講座などを開催し、幅広い住民を巻き込んで地域福祉を推進していきます。
- ボランティア講座等を通じて、地域の人材育成を行います。また、ボランティア団体や地域活動団体の支援をし、地域と共に人材の発掘を支援します。

### ○個人や団体をつなぐ人材の育成

- ケアプラザ各職種間で連携を更に強化し、地域ニーズに対応したネットワークづくりの中心となるコーディネーターの育成に努めます。
- 各種団体同士の交流会や情報交換会を通し、地域の情報を共有することで、個人や団体をつなぐ人材を育てます。
- 関係機関と連携して、新たな担い手の発掘、拡大に向けて積極的な広報の他、ボランティア発掘・育成を目的とした講座を開催します。

### 町内会行事を通じた地域の交流

区内の自治会町内会では、それぞれ工夫をこらし、お祭り、盆踊り、運動会、餅つきなど年間を通じて様々な行事を実施しています。行事を通じて、近隣住民のつながりづくり、世代間の交流、地域の伝統を若い世代へ継承する機会にもなっています。また、行事に参加し、周りの方々とお話をすることが、健康の維持や高齢者の見守りにもつながっています。



お祭りの様子

### 保育園児から高齢者へ「あいねっとレター」でつながる地域の輪

民生委員・児童委員等によるひとり暮らし高齢者等への定期訪問活動の際に、区内の保育園児がイラストを描いたカード「あいねっとレター」を届ける取組を、26年度から全地区で実施しています。園児の心のこもったイラストが届けられ、民生委員・児童委員、保育園児、ひとり暮らし高齢者をつなぐ地域の輪が広がる新たなきっかけとなりました。



イラストを描く保育園児

### 地域ケア会議

支援を必要としている方が、住み慣れた地域で尊厳のあるその人らしい生活が継続できるよう、図に示しているように、地域住民の方と福祉・保健・医療の専門職や関係機関等と一緒にその方を支えていくための方法等を検討する場として「地域ケア会議」が開催されています。

Aさんという個別ケースの課題を検討し解決することを重ねていくことで、地域の課題を発見し、それを基に地域に必要な資源（例えば必要なサービスを考えたり、ボランティアさんを増やす等）を開発するなどにつなげることも可能となります。また、地域のネットワークづくりにもつながります。



### 民生委員・児童委員とケアマネジャーの情報交換会

矢向地域ケアプラザでは毎年「民生委員児童委員・ケアマネジャー連絡会」を行い、お互いの役割について理解を深めてきました。参加者の皆さんからの「より具体的に情報共有をしたい」というお声を受け、平成27年度からは各町別に民生委員・児童委員、地域包括支援センター、ケアマネジャーで情報交換会を開催しています。見守りが必要な方の情報を地図に落とし込み、介護保険サービスを利用している場合には担当のケアマネジャーも交えて情報共有を行うことで、支援者同士の顔の見える関係づくり、連携して見守りを行える体制づくりを進めています。



地図を囲み活発な情報交換

### 地域活動の担い手づくり ～地区社協の人材育成～

「地域に一番近い、身近な福祉の担い手」として、住みよい福祉のまちづくりを身近な地域で進めていく地区社会福祉協議会（以下「地区社協」）活動の活性化のために、積極的に研修会を実施しています。研修会のテーマは毎年変更していますが「他区で実践されている地区社協活動の事例発表」や「個人情報正しい使い方」など様々なテーマで今後の地区社協活動を進めていくための研修会となっています。



研修会の様子

## 推進の柱② 必要な人に支援が届く仕組みづくり

<キーワード>

支えあい

見守り

情報

互いの理解

人と人とのつながりに基づく支えあいや助け合いを進める上で、必要な支援や情報を、必要としている人に的確に届けることが重要です。支援を必要としているにもかかわらず、地域のネットワークの網目から抜けおちている人や自分からは情報発信できない人もいます。支援を必要としている人の把握や情報提供のあり方を工夫し、誰もがどこかにつながり、支援を受けられるような仕組みづくりを進めていきます。

### ■目指す姿

地域全体での日頃からの見守り・支えあいの仕組みづくりが進み、支援を要する人がどこかにつながることができています。

情報を発信しない把握しづらい人の存在にも目を向け、いざというときに助けることができる活動が広がっています。

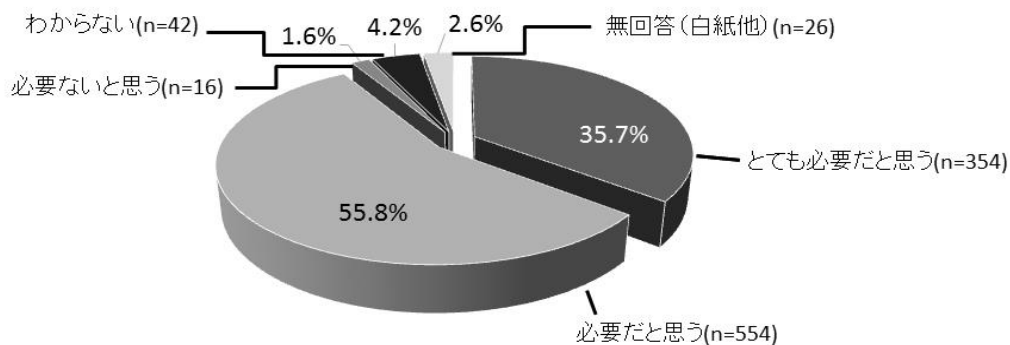
### ■現状（各地区で寄せられた主な課題）

- ・オートロックのマンションが増え、支援や関わりが難しい。
- ・凶悪な事件が近隣自治体で発生し、子を持つ親は不安を感じている。地域でのつながりがあれば防げるものもあるのでは。
- ・自分から支援を求めることを発信できない人もいる。
- ・個人情報保護の観点もあり、支援を必要としている人を把握することが難しい。
- ・災害時に備え地域で支えあう仕組みが必要である。
- ・認知症の方が安心して暮らせるよう、徘徊への地域で見守る体制が必要。そのためにも認知症への理解を更に啓発していかなければならない。
- ・活動団体は様々な行事を行っているが、情報の周知が難しく、十分に行き届いていない。
- ・外国につながる方の増加とともに、外国につながる方の子どもや障害者も増えていると感じる。地域の中で外国につながる方との交流や理解する機会がもっと必要である。
- ・地域住民と障害のある方が自然な形で交流できる場が少ない。
- ・障害にも様々な障害があるので、地域と協力してより深く理解啓発を行っていくと良い。

## ■区民アンケート結果

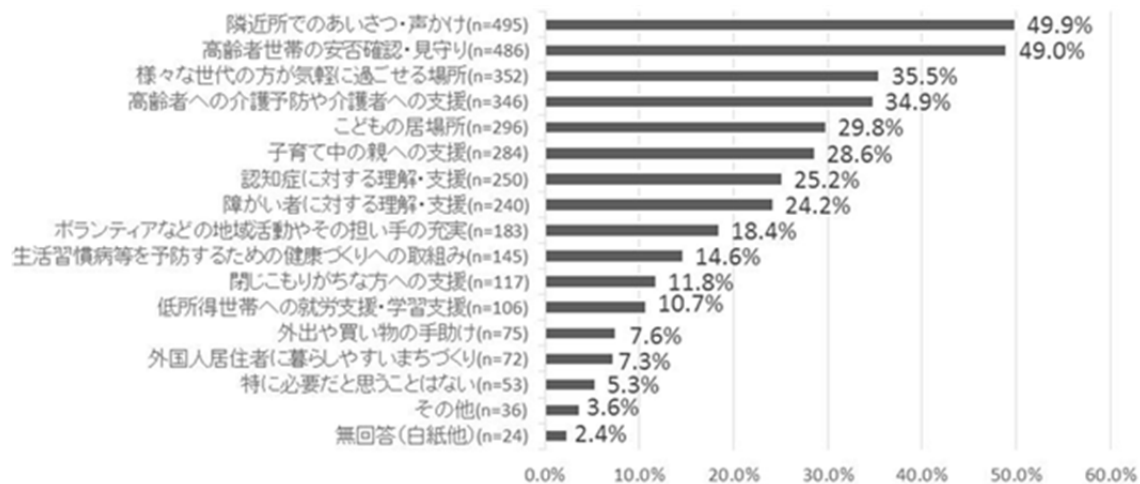
○災害時に助け合うためには、日ごろから顔の見える関係づくりが必要と9割が回答

【災害時に向けた日頃からの顔の見える関係づくりの必要性の意向】



○より住みよい町になるために、充実するとよいことは、  
「隣近所でのあいさつ声かけ」、「高齢者世帯の安否確認・見守り」

【もっと住みやすい町になるために充実するとよいこと】





## 行動目標①

### 誰もがどこかにつながるような支えあいのネットワークをつくります

支援を必要としている人が、つながりや支援からこぼれてしまうことのないように、誰もがどこかにつながるができる支えあいのネットワークをつくります。誰もが地域に住む仲間として、お互いさまの気持ちを持ち、互いに支えあい安心して暮らせるための仕組みづくりを進めます。

#### 具体的取組例

- 支援を必要としている人を把握し、支援につなげる取組
- どこにもつながることのできていない人への支援
- 介護者、障害者の家族などが孤立しないような取組の充実（介護者の集いなど）
- ひとり暮らし高齢者への支援（会食会や配食など）
- 孤立防止のネットワーク構築
- 認知症への理解啓発の推進
- 障害者が暮らしやすい環境づくり（コミュニケーションボードの活用など）
- 地域における子育て支援の充実
- 困難を抱える小中学生への学習支援や居場所づくり
- 高齢者や障害者などの財産を守る権利擁護や成年後見の理解促進や制度活用  
※成年後見：認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々の権利を守り支援する制度
- 外国につながる方への支援

#### ■策定検討会や地区懇談会等でのご意見

- 高齢者が多いと感じる毎日。例えば、商店街のところどころにちょっと座れる椅子を置いたり、商店街の人たちも昔のように御用聞きのようなことをしたりすれば安否確認もできるので、そういったところに力を入れるといい。
- 障害者にやさしい町づくりが、すべての人にやさしい町づくりだと思う。
- 障害児の親が高齢化しており、支援が必要である。
- 乳幼児の頃から地域の様々な世代の方と交流できることが、乳幼児にとっても保護者にとっても必要ではないだろうか。
- 生活が苦しく塾に行けない子どもに高齢者等が勉強を教えることができるのが良い。
- 外国につながる生徒が多い小学校もあるが、子ども同士は国の違いは関係なく、良い関係性を保っている。むしろ、その親と地域がどのように関われば良いかが難しい。

## 行動目標②

## 見守りの輪を地域全体に広げます

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者や子どもなどを、地域全体で見守り、支えあう仕組みづくりを進めます。また、災害時などいざというときに備え、日頃から顔と顔のみえる関係づくりを進め、互いに支えあう土台を平常時から築いていきます。

### 具体的取組例

- 地域での緩やかな人間関係の構築（お互い協力できる体制づくり）
- 見守る、見守られるという関係ではなく、住民相互が自然と気にかけることのできる意識の醸成
- 民生委員児童委員だけの見守りではなく、隣近所での見守り
- 災害時に備えた共助の取組
- 身近なところで相談できる体制づくり
- 登下校時の見守り活動
- 子育てを応援する地域での見守り
- 認知症の人の見守りの充実

### ■策定検討会や地区懇談会等でのご意見

- 「最近あのおばあちゃん見かけないな？」など隣近所の異変に一番はじめに気付くのは近隣の人である。
- 登校時の見守りをしている。学校、地域、町内会、住民がうまく連携できるといい。
- 大学と地域との交流を目的に大学から自治会に声かけがあり、5つの自治会と一緒にパトロールをしている。
- 見守りの網から漏れている人が一番心配。関わりを拒む人も多い。そういった人にどうようにアプローチするかが課題
- ひとり暮らしの方が認知症で徘徊となると、地域とのつながりがないと把握やその後のフォローが難しいのではないかと。
- 町内でゆるい人間関係を保つことで、何かあったときにはお互い協力できる体制でいたい。
- 災害時に備え、隣近所に住む人のことを日頃から知っていることが大切。黄色いリボンなど安否確認の際に役立つ具体的な取組を、実行に移していきたい。

### 行動目標③

### 必要な情報をわかりやすく届けます

地域や福祉保健に関する情報を、ニーズに応じて、誰にでもわかりやすい形で発信するとともに、個人や団体が持つお互いの情報の共有を進め、必要な情報を手軽に得られ、活用することのできる地域を目指します。

#### 具体的取組例

- 鶴見・あいねっと(鶴見区地域福祉保健計画)の周知
- インターネットやEメールの活用など情報発信方法の工夫
- 情報が届きにくい集合住宅への伝達方法の工夫
- 子どもにも分かりやすい形でのお知らせ
- 外国につながる方や障害者に配慮した情報提供
- 各種広報紙の発行
- 地域情報マップの作成
- 団体間で互いの活動情報を共有する場の設定  
(連絡会等を活用した情報共有など)

#### ■策定検討会や地区懇談会等でのご意見

- お互いの活動を知りあって何かの時に協力しあえる関係は大事。例えば各団体の代表者が集まって情報を共有する場を設けられるといい。
- 参加して楽しいと、その良さがわかって、また情報を見るようになる。
- 地域で様々な活動が行われているが、どんな活動がいつあるのか伝わりきれていない。活動を知ってもらうPRが必要
- 会議や行事などいろいろな機会を通じ、お互いが情報発信していく必要がある。
- 掲示板や回覧版など既存のツールを引き続き活用するとともに、若い世代に向けては、ホームページやソーシャルネットワークサービスなどを利用して情報を発信していくことも有効である。

※ソーシャルネットワークサービス：インターネット上の交流を通じて社会的ネットワークを構築するサービス

## 行動目標④

## 地域の中で共に暮らすということを意識します

地域にはいろいろな人が暮らしています。年齢、居住年数、家庭環境、障害の有無、言語や習慣など様々な違いがあることで、すぐに理解しあうことは簡単ではありませんが、無関心にならず、同じ地域の中で共に暮らしていることを意識し、関係性を築いていくことを目指します。

### 具体的取組例

- 多文化共生、障害、認知症等への理解啓発  
(小学校のころからの教育、子どもだけではなく保護者への理解促進など)
- 身体障害、知的障害、精神障害それぞれの特性に応じた理解の促進
- 障害者や外国につながる方と地域活動との結びつけ  
(障害者施設と住民が交流できるイベント、外国につながる方とともに防犯訓練など)
- 誰もが参加しやすいような工夫をした地域行事
- 自然や歴史を通じて地域を知ることによる、地域への理解の促進

### ■策定検討会や地区懇談会等でのご意見

- 外国につながる方の児童数が多いにもかかわらず、支援の手が足りていない。外国につながる方と一緒に暮らしていこうという町にもっとしていきたい。
- 認知症サポーター養成講座は若い世代にも有効なので、保護者や学校などに推奨してもらうことが必要である。
- お互いが一歩進んで、理解することが大切である。
- 障害者施設について町会としても理解を深めたいと思っているが、どう関わればいいのか迷う時がある。一緒に取り組む機会が増えると、障害への理解も進むと思う。



## 推進の柱②「必要な人に支援が届く仕組みづくり」への主な取組

### 区役所の取組

#### ○障害者支援の推進

障害児・者及びその家族が、地域の中でいきいきと生活できる環境づくりを進めます。  
(自立支援協議会、障害福祉施設等による自主製品販売支援・業務依頼、心の病気理解に向けた研修など)

#### ○子育て支援の推進

妊娠中から継続した関わりを通じ、育児力を向上させ、地域で安心して子育てができる環境づくりを進めます。(両親教室、育児教室、こんにちは赤ちゃん訪問事業、マイ保育園、虐待予防講座など)

#### ○放課後児童育成の推進

子どもたちが豊かな放課後を過ごせるよう環境づくりを進めます。(はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換など)

#### ○生活困窮者支援の推進

生活困窮や養育困難等の課題を抱えた世帯の子どもへの学習支援を行います(つるみ元気塾、つるみ未来塾)。また、生活困窮者自立支援事業により、生活困窮者の自立の促進を図ります。

#### ○認知症の理解啓発及び見守り体制の構築

認知症の理解が促進されるよう啓発活動を進めます。また、認知症の人や家族を見守り、支援できる区民を増やし、支えあいのネットワークを強化します。(啓発講演会、徘徊者へのSOSネットワークシステムの充実など)

#### ○災害時要援護者への支援

要援護者に対する地域での見守り活動を促進させるため、拒否者以外の情報を自治会等に提供する「情報共有方式」のモデル実施結果を検証しながら、区内他地区への拡大を進めます。

#### ○ひとり暮らし高齢者への見守り活動の充実

75才以上のひとり暮らし高齢者の名簿を地域に提供することを通じて、地域での見守り・支えあいの取組の充実をはかります。(ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業、あいねっとレターの配付など)

### ○企業と連携した緩やかな見守り体制の構築

郵便や新聞などライフライン事業者等が、日常業務の中で異変を発見した場合に関係機関に通報する、企業と連携した孤立化・孤立死防止のための緩やかな見守りを行います。

### ○区民にわかりやすい情報の公表・発信

工夫を凝らし多様な手段を通じて、わかりやすく各種情報の提供を行います。（介護サービス利用手続きのリーフレット、子育て応援ガイドブック、障害特性に応じた情報発信、多言語版での発行物の作成など）

### ○鶴見・あいねっとの周知

様々な機会を捉えて多くの区民に地域福祉保健の取組を周知します。（地域ケアプラザ祭り等各種行事でのPR）

### ○障害への理解促進

障害者と出会う場づくりを行い、区民の障害に対する理解を深めます。（障害者週間行事など）

### ○多文化共生の理解促進

地域で多文化共生を理解し推進するための啓発を行います。（区民向け啓発イベント、鶴見国際交流ラウンジでの外国人区民と日本人区民の交流など）

## 区社会福祉協議会の取組

### ○見守り活動の充実

自治会町内会や班単位などでの小規模な見守り活動のあり方について、地域の方々と一緒に考え、その必要性を共有し見守りの仕組みを作ることで、より安心な町づくりにつなげます。

### ○相談体制の強化

区役所・地域包括支援センターとともに、地区担当制を活かしつつ、いつでも気軽に相談できる機能を区社協も担い、関係機関との橋渡し役を担っていきます。

また、ボランティア相談、権利擁護相談（あんしんセンター）、送迎サービスなど、各種相談事業について、区社協内の連携をより一層強めます。

### ○「共に生活する」ことへの意識づくり

障害のある方や外国籍の方に対する理解を深めるために、障害児余暇支援事業（つるみサマーフレンド）や運動会などのイベントへのボランティア募集の他、理解を進めるための啓発講座や、福祉教育の推進などを企画し、広く区民に発信します。

### ○日頃からの関係づくりによる、いざという時に備える支えあい

- ・地域活動へ職員が積極的に出向き、顔の見える関係づくりを行っていく中で、気になる方がいたらケアプラザに情報提供していただき、具体的な支援につなげられるようにします。
- ・自治会町内会、民生委員・児童委員協議会、各種団体等との情報共有を図り、きめ細かなネットワークを構築します。
- ・元気なうちからケアプラザとつながりを持ち、必要時には速やかに支援できる仕組みを整備、維持していきます

### ○より身近な地域でのネットワークの充実

- ・民生委員・児童委員など地域の見守り活動を行なっている方達と連携を深めて、地域のニーズ把握や新たな仕組みを検討実施していきます。
- ・地域ケア会議を活用し、医療と介護だけでなく、地域住民との連携を深めていきます。
- ・シニア世代の活力の活用や、老人会、各町会などと共に地域の中でのサロン実施を進め、より身近な地域でネットワークの輪を広げていきます。
- ・登下校時のあいさつ運動により、安心して登下校でき、困った時には相談できる顔の見える関係づくりを推進します。

### ○関係機関と連携したわかりやすい形での情報発信

- ・工夫した見やすい広報紙の発行やホームページや出前講座等を通じて、必要な情報を発信します。
- ・ケアプラザの協力医とも連携し、健康に関する医療情報なども発信していきます。
- ・関係機関との連携を活用して情報発信を行っていきます。

### ○互いが自然と気にかけることのできる意識の醸成

- ・見守る、見守られるという関係ではなく、住民相互が自然に気にかけることのできる意識の醸成、拡大を進めていきます。
- ・高齢者、障害者が主役となるような事業を企画し、幅広い世代への理解を促します。
- ・住民主体によるあいねっと組織を通して、顔の見える関係づくりをする仕組みを作ります。
- ・地域防災の活動の支援を行います。
- ・ケアプラザも地域の一員として、積極的に地域行事などに協力し、ともに地域を盛り上げていきます。

## つるみ DE 子育て応援事業 ～『マイ保育園』～

横浜市では、在宅で子育てしている保護者を対象に、地域支援事業を行っています（一部の園で実施）。鶴見区では、保育園を実家やかかりつけ園のように思っただき、子育てについての相談が気軽にできるように「マイ保育園」として登録していただいています。「園庭開放」「育児相談」「育児講座」「交流保育」「給食体験」等を行っています。平成 27 年は 25 園が実施園として参加しています。保育園が行う地域での育児支援が広がってきています。



## 鶴見区障害児・者暮らしいきいき事業

～障害児・者とその家族が、地域のなかでいきいきと生活できる環境づくり～

鶴見区では、障害児・者の方が地域で生活していくことを支援する関係機関が連携し、地域の課題や生活支援情報等を共有し、障害児・者支援が向上することを目的とした地域自立支援協議会を設置して、活動を続けています。

協議会は 47 団体から構成され、全体の活動状況や制度変更についての報告を受ける代表者会議を年 1 回、講演会や事例検討を行う担当者会議を年 4 回程度開催しています。

25 年度から 3 つの部会（「人権擁護部会」「生活支援部会」「相談部会」）を設け、具体的な問題について検討しています。



自立支援協議会 会議の様子



### 鶴見区家族会 のぞみ

こころの病を持つ障害者の家族の方々が手を結びあい、支えあって活動を行っています。散策やバスハイクを含め、年間、沢山の例会があり、同じ立場の家族が話し合い、交流しています。

また、医師をお呼びしての講演会では、病気について理解を深め、当事者との対応の仕方も学んでいます。

27年度から鶴見区在住のご家族を対象に家族会役員が相談を受け始めました（第2水曜日：午後2時から午後4時まで）。35名の会員（27年8月現在）がいらっしやいます。



バスハイクの様子

### 介護者の集い ～介護者への心のケアが必要～

区内では、家庭で高齢の家族を介護している人の負担を少しでも軽減しようと、介護者の集いが定期的で開催されています。会員同士お互いに介護の苦労や悩みを打ち明け合い、それぞれの介護体験の情報共有の場になっています。近年は認知症による徘徊などに悩む介護者が多く、「介護者には心のケアが必要。溜まっているものを吐き出してもらおうことで少しでも楽になってもらえれば」と会の代表はお話しされています。



鶴見区介護者の会「おりづる会」  
和やかに介護体験の話をしき参加者

### 地域で「あんしん」して生活を営めるように ～鶴見区社協 権利擁護事業～

鶴見区社会福祉協議会の中に「あんしんセンター」があります。

お体が不自由で銀行までいけない高齢の方、自立した生活を営むうえで金銭管理の面でサポートが必要な障害の方などが利用されています。また、成年後見制度の内容や手続き方法について知りたい方への制度説明なども行っております。

定期的な訪問サービスを利用される場合は、契約が必要となりますが、相談に関しては無料です。「日常的な金銭の管理に不安がある」「自分の亡くなったあと障害のある子どもの将来が不安」「母親が不必要だと思われる商品を次々と購入しているので心配」など、気になることがある場合は、お気軽にご相談ください。

### ひとり暮らし高齢者を地域で見守り ～民生委員・児童委員～

民生委員・児童委員はひとり暮らし高齢者等が地域で安心して暮らせるよう、定期的な訪問・見守り活動を行っています。地域の身近な相談役として、困りごとを一緒に考え、必要な機関へつなげる橋渡し役も果たしています。しかし高齢者が増加する中、民生委員・児童委員だけでは見守ることは困難です。地域全体で支援を必要とする人を見守る姿勢が大切になっています。



ひとり暮らし高齢者への訪問活動

### ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業

#### ～75才以上ひとり暮らし高齢者の情報提供～

ひとり暮らし高齢者が地域で孤立することなく、安心して生活ができるよう、75歳以上ひとり暮らし高齢者の名簿を、区役所から民生委員・児童委員と地域包括支援センターに提供し、3者で共有して必要な支援につなげています。名簿の提供後、希望する方に対して、民生委員が定期的に訪問を行います。これまで把握することが困難であった支援を必要とする人を把握し、支援やつながりからこぼれてしまうことがないように、地域での見守りが充実してきています。



### 災害時要援護者支援事業 ～日頃から顔の見える関係づくり～

災害時に自力避難が困難な災害時要援護者(高齢者や障害者など)の安否確認や避難支援などを迅速に行うには、日頃からの地域との関係づくりが重要です。鶴見区では、登録に同意した方を要援護者名簿に登載し地域に提供してきましたが、登載率は約40%に留まっていました。そこで、市場地区連合では27年度から拒否の意思表示がなければ名簿に登載する「情報共有方式」を新たに導入しました。登載率は約84%まで向上し、見守る側も従来の民生委員・児童委員に加えて、所定の研修を受講した「訪問員」を設けたことで、見守り体制も強化されています。



見守りを受ける高齢者と訪問員

## 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業

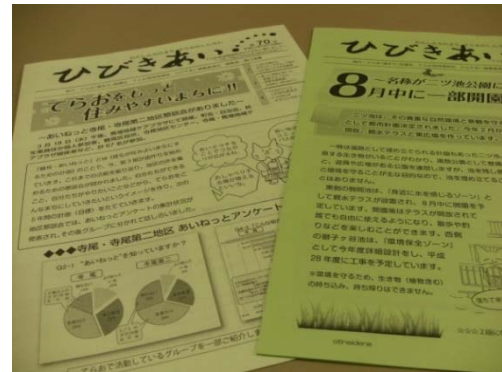
社会的に孤立し、制度のはざまに必要な支援に結びついていない方の課題を、同じ地域で暮らす住民の気づきを生かして早期に発見し、専門職による必要な支援につなげたり、地域住民とともに、その人らしい居場所と役割を見出して暮らしていただけるようにすることを目的とした区社協の取り組みです。

今まで区社協は連合自治会町内会エリアを主な対象として支援をしてきましたが、自治会町内会などのより生活に身近な単位にも、住民間での発見・検討・解決の仕組み作りに向けて、支援しています。



## 広報紙で地域の情報を発信

「地域のことはそこで暮らしている住民が一番知っている。」区内では、取材から印刷まで手作りで作成された地域独自の広報紙が発行され、地域の様々な情報が発信されています。広報紙は、町内会の掲示板に貼り出されたり、近隣の学校に配布されたり、地域行事など地域の一番身近な情報が届けられています。



寺尾エリアの地域新聞  
「ひびきあい」

## 手作りの寸劇でわかりやすく認知症理解へ

認知症をより多くの方に、正しくわかりやすく知ってもらうため、寸劇や人形劇という表現で理解啓発が行われています。笑いも交えながら劇を行うことで、まだ認知症に馴染みにない方にも、自然と認知症を学ぶことができるため好評で、区内のいろいろな場で披露されています。



「つるみ座」の認知症寸劇

## 運動会で障害児者とふれあい ～障害児者団体連合会～

障害児者と区民が交流する機会として「ふれあい運動会」が開催されています。区障害児者団体連合会などの福祉関係団体や地元企業の協力により実施され、運動会を通して「ともに生きること」の大切を学ぶことを目的としています。また、障害児者団体連合会の部会「鶴っこ」は、障害児者が手作りした雑貨やお菓子などの販売を、定期的に区内の公共施設等で行っています。



ふれあい運動会の様子

## 外国につながる方々に「鶴見に住んでよかったな」と思ってもらいたい！

鶴見区には、大勢の外国につながる方々が住んでいます。その方たちに「鶴見に住んでよかったな」と思ってもらいたいと願うNPO法人があります。「日本語教室」をはじめ、「国際理解講座」や、「国際交流」のための茶道体験・着物体験など様々なイベントを企画・実施し、多文化共生のまちづくりを目指しています。外国につながる方々への支えあいの輪が広がっています。



こんにちは・国際交流の会  
交流のパーティーの様子

## 推進の柱③ 健やかに暮らせる地域づくり

### <キーワード>

健康

場・機会

健康づくりには、一人ひとりが自らの生活習慣の改善に取り組むことも大切ですが、それに加えて、人と人とのつながりをつくることも重要であると言われています。一人ひとりが健康への意識を高め自分にあった方法で健康づくりを進めるとともに、地域での継続的な健康づくり活動が広がることを目指します。また、個人のもつ特技や能力を発揮する機会や場が増え、誰もがいきいきと心身共に健やかに暮らせる地域づくりを進めます。

#### ■目指す姿

個人の健康への意識が高まるとともに、地域での主体的な健康づくり活動が行われ、住民相互のつながりが更に深まっています。

誰もがいきいきと充実した、心身共に健康な生活を送るための取組が進んでいます。

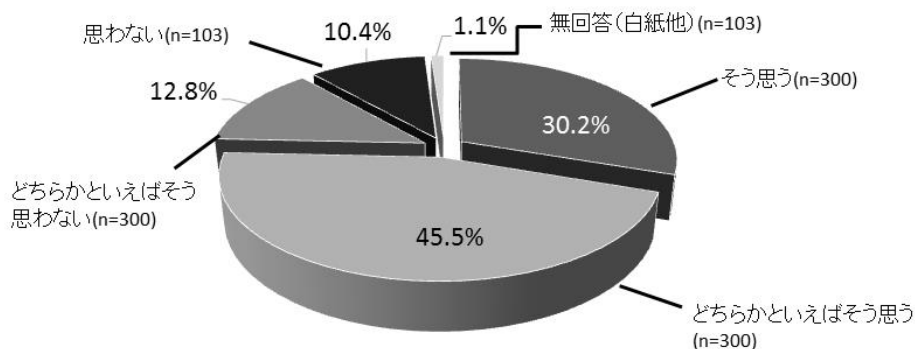
#### ■現状（各地区で寄せられた主な課題）

- ・健康づくりをしたいとは思っているが、始めるきっかけがない。
- ・地域で介護予防の活動に参加できる機会がもっとあるといい。
- ・坂道が多く、高齢者が気軽に外出したり行事に参加したりすることが難しい。
- ・子どもたちが遊べる場所が減っている。
- ・高齢者が集まるサロンを始めたが、若い世代にも来てもらいたい。
- ・商店街の店が減る中、地域で気軽に人が集える場が減ってきている。
- ・自分の特技や能力を地域に役立てたいと考えているが、発揮するきっかけがない。

#### ■区民アンケート結果

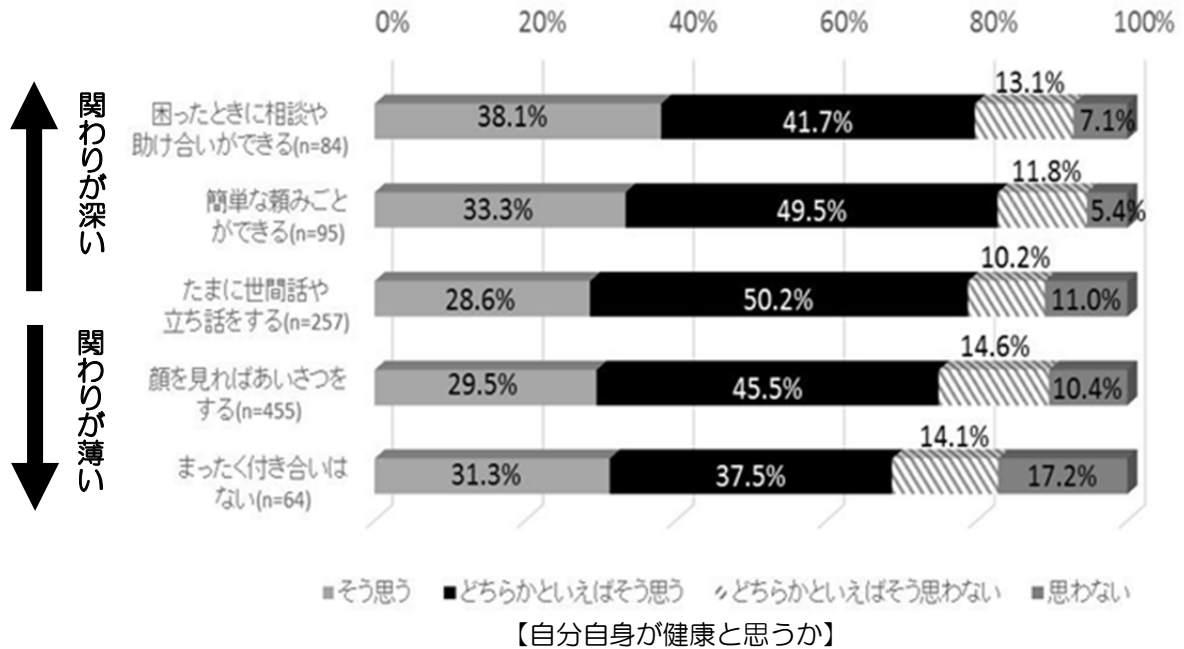
○自分自身の健康について、概ね4人に1人が不安を感じている

##### 【自分自身が健康と思うか】



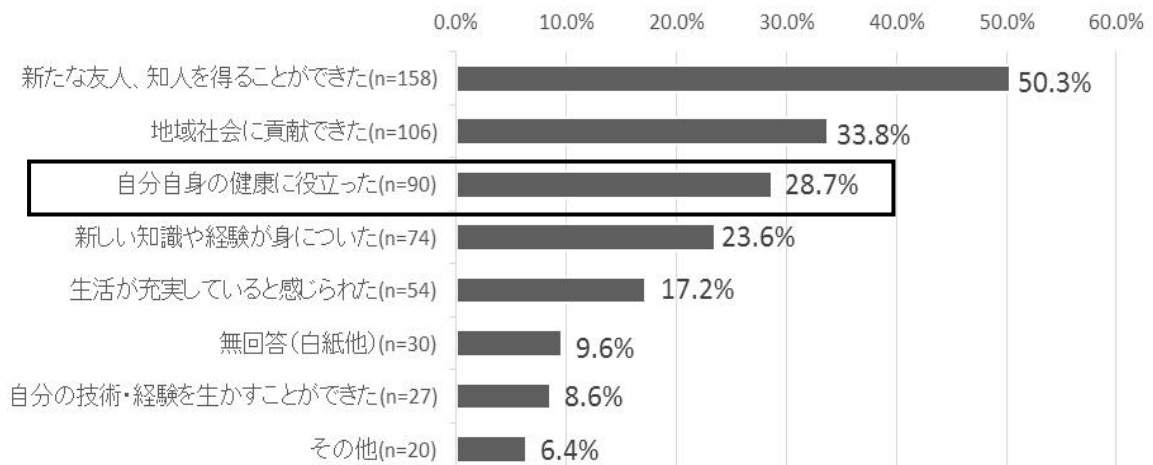
○近隣との関わりが薄い人ほど健康に不安がある傾向

【日頃の近隣との関わり（自分自身の健康感別）】



○地域活動参加者の約3割が、自分自身の健康に役立ったと回答

【地域活動に参加してよかったと思うこと】



## 行動目標①

## 地域での健康づくり活動に取り組みます

区内の健康関係の統計数値が悪いという現状を踏まえ、一人ひとりが健康への意識を高め自分にあった方法で健康づくりを始めたり、地域での健康づくり活動が活発になったりするように、健康づくりを始めるきっかけづくりや健康づくり活動を楽しみながら続けるための仕組みづくりを行います。

### 具体的取組例

- 自分の健康状態を知る機会づくり（健康チェック、健診の受診勧奨など）
- 健康に意識を持つ人を増やす取組（幅広い年齢層への生活習慣見直しの啓発、保健活動推進員やヘルスマイトなどと連携した健康づくりの啓発など）
- 各種団体の活動や地域行事そのものが健康につながる取組
- 気軽に健康づくりを始められるようなきっかけづくり（楽しみながら取り組める介護予防の取組など）
- 住民の健康づくりにつながる活動（ウォーキング、健康体操、ボッチャ、グラウンド・ゴルフ、ノルディックウォーキングなど）
- 健康をテーマとした取組の充実（食育講座、歯みがき教室、禁煙相談など）
- 1度きりでなく継続的な活動につながる支援
- 健康づくり活動のリーダーの育成
- 医療機関、福祉関係施設など関係機関のネットワークの強化
- 介護予防の推進（ロコモティブシンドローム予防の啓発、予防活動するグループへの支援など）  
※ロコモティブシンドローム：骨や関節、筋肉などの運動器の障害が移動能力を低下させてしまい要介護になる危険の高い状態
- 認知症予防の推進（予防活動への支援、早期対応への体制強化など）

### ■策定検討会や地区懇談会等でのご意見

- 健康をテーマにすると、参加する層が広がることもある。参加したウォーキングでつながり、声掛けが増えるかもしれない。
- サロンやノルディックウォーキングなど、健康に関する活動が活発になってきているが、さらなる広がりにはリーダーとなる方が必要
- 「3食しっかりとる」など正しい食生活を広める。
- 地域の中で楽しく健康づくりに参加できるような企画を考えていけるといい。
- まずは外に出ることが大事。外にでると人に会うことになる。
- 外出の機会を増やし、高齢者が健康を維持するための取組が必要

## 行動目標②

意欲と能力を発揮でき、いきいきと暮らせる場や機会をつくります

地域の中に、個人の意欲や能力を発揮し活動・活躍できる「場」と「機会」を増やし、誰もがいきいきと心身ともに健やかで、生きがいのある活動的な生活が送れる地域を目指します。

### 具体的取組例

- 個人の能力や特技を発揮できる出番づくり  
（趣味や仕事で得たスキルを活かした活動など）
- 高齢者の知識や経験を若い世代に伝承する取組  
（昔遊び、伝統芸能など）
- 既存の活動の頑張りへの評価
- 既存の活動が広がるための他の活動や団体・個人へのつなぎ
- 仕事をしている人でも参加できる機会の工夫  
（行事の開催時間の工夫など）
- 活動をしている人同士の情報共有の機会
- 世代を問わず気軽に集える場づくり  
（交流サロンの開設など）
- 子どもと高齢者が交流する居場所づくり
- 子どもが集える場づくり
- 場がうまく活用されるための工夫

### ■策定検討会や地区懇談会等でのご意見

- 活動している人を見かけたら、「ありがとう」と声をかけることが大切
- 他の人が見ていてくれていると感じると頑張れる。今ある活動をしっかりと評価し、つなげていければ大きな起点となる。
- 高齢者による登下校時の見守りや子育て支援のボランティアは、高齢者にとっては生きがい・居場所にもなっている。
- 「あなたが来てくれると助かる」と言われるような、その人の持つ特技を生かせる場があることが大切
- おしゃべりの場を望む人は高齢者だけでなく多い。色々な年代の人が気軽に集える場があるといい。
- 夫婦二人共働きなので、近所の方と接する機会が少ない。知り合う機会は、飲食店や習い事がきっかけ。若い世代の交流の場所があればいい。



## 推進の柱③「健やかに暮らせる地域づくり」への主な取組

### 区役所の取組

#### ○健康づくりの推進

区民の健康寿命を延ばすため、企業や関係機関と連携した事業等を行い、区民の健康への意識を高め健康づくりのための行動を起こせるよう支援を行います。

食育や運動などによる生活習慣の改善、特定健診やがん検診の普及など生活習慣病の重症化予防への取組を推進します。(健康チェック事業、食育事業、歯と口の健康啓発、ウォーキング普及啓発、よこはまウォーキングポイント事業、健康づくり推進会議など)

#### ○介護予防の推進

高齢者が元気で活動的な生活を続けることができるよう、地域の特性を生かしながら、介護予防に取り組める事業を展開します。また、ひざ痛予防体操として、鶴見区が独自に開発した「ひざひざワックン体操」を、地域でのリーダー育成を行い地域での定着を推進します。(介護予防週間、介護予防事業、介護者の集い、介護セミナーなど)

#### ○地域社会で活躍・貢献できる機会づくり

区民が地域活動等で新たな担い手として活躍する場を拡大していくため、情報提供の強化など、いきいきと暮らせる環境づくりを進めます。(よこはまシニアボランティアポイント事業、つるみ・地域元気づくり事業団体交流会など)

#### ○施設の整備及び機能強化

施設の整備による場の拡充を進めるとともに、施設のもつ機能をより高め、活動の場や情報提供、活動参加のきっかけづくり等の役割を果たしていきます。(特別養護老人ホームや保育所等の整備、地域包括ケアシステム構築に向けた地域包括支援センターの機能強化、地区センターや地域ケアプラザなどの公的施設の身近で集える場所としてのさらなる活用など)

#### ○支えあいの場づくり

高齢者が身近な場で介護予防に取り組み、住民主体で行う「元気づくりステーション」を拡充します。運営支援と立ち上げ支援を進めます。

安心して子育てができる環境づくりとして、家庭や地域の育児力を向上する多様な場を提供します。(親子の居場所「ふらっとるーむ」、地域子育て支援拠点、放課後キッズクラブなど)

生活困窮や養育困難等の課題を抱えた世帯の子どもへの学習の場を提供します。(つるみ元気塾、つるみ未来塾)

## 区社会福祉協議会の取組

### ○地区社協の幅広い活動支援体制の確立

ウォーキングや体操教室のみならず、居場所づくり、生きがいつくり活動など、「健康づくり」について幅広くとらえられるよう、具体的な事例を挙げていきます。

それにより、企画の幅が広がることで健康づくり活動や地域住民が集える場作りが充実するよう、地区社協活動の支援を行います。

### ○ボランティアセンター機能の強化

初めての方でも不安なく活動に取り組めるよう丁寧なコーディネートを行います。

また、自身の趣味や特技を生かせるボランティア活動についても紹介できるように工夫します。

### ○区社協だから出来る情報発信方法の確立

地区社協や地域ケアプラザなど、各地域で行われている健康活動を区社協で取りまとめて、ホームページや広報紙（福祉つるみ、つるボラ情報）などの媒体を活用して発信できるよう工夫します。

## 地域ケアプラザの取組

### ○健康づくりの機会を増やす企画の実施

- ・ポッチャのような子どもから高齢者、障害のある方まで、幅広い方が運動できる機会をつくれるよう事業を企画します。
- ・地域で行っているサロンや食事会の他、体力測定や体操教室、ウォーキングなどを通じて、病気や健康についての講義や演習などを行い、介護予防に活かしていきます。
- ・市が行っている、ウォーキングポイント事業のカードリーダーを置き、啓発と共に協力します。
- ・健康増進を意識した高齢者向け、現役世代向けなど、様々な世代に向けて、運動レベルに即したものを企画していきます。また、幅広い年齢層へ生活習慣病の予防等、健康づくりに関する情報を発信します。
- ・夜の空き部屋を利用したもの、土日や祭日に企画する、などといった工夫を取り入れ、より多くの方が参加しやすいような環境についても考えていきます。

### ○住民それぞれの個性を活かせる場や機会のコーディネート

- ・地域の方が通いやすく自分の個性を活かせるよう、サロンやサークルなどの集まれる場を増やしていきます。
- ・地域のインフォーマル情報や地域活動を把握し、個人個人が活動できる場や機会をコーディネートしていきます。
- ・地域の歴史に関する資料や冊子を利用したイベントを企画し、高齢者の経験や知識を若い世代に受け継ぐ取り組みを行います。

### 地域で健康づくり活動を展開 ～保健活動推進員～

保健活動推進員は、赤ちゃんからお年寄りまで区内に住んでいる方が元気に暮らせるよう、各地域で様々な健康づくり活動を展開しています。三ツ池公園等でのウォーキング、血圧や体脂肪などの健康チェック、健康体操や健康講座など、各地区で工夫をして仲間とともに楽しみながら地域の皆さんの健康づくりに向けた活動が続けられています。



歩け歩け大会の様子

### 高齢者がいきいきと活動 ～老人クラブ～

老人クラブは、様々な行事を行うことでつながりを作り、高齢者が地域に住む仲間と共に健康で生きがいを持って暮らすための取組を進めています。最近では、グラウンド・ゴルフやポッチャなどの行事に多数の参加者があり、心身ともにいきいきと活動が行われています。また、高齢者が引きこもらないように交流の機会を作ろうと、高齢者が集う居場所としてサロンを立ち上げた地区もあります。



グラウンド・ゴルフ大会の様子

### ひざひざワックン体操 ～鶴見区のひざ痛予防事業～

鶴見区では、ひざの痛みの影響で、介護保険認定を受ける高齢者が多いことに着目して、ひざの痛みの予防に取り組み、平成21年度モデル事業で効果があった「ひざひざワックン体操」を各地域に広げています。ひざの痛みを軽減するためには股の前後の筋肉をやわらかくし、筋力をつけることが大切です。無理せず、ゆったり続けることが重要です。また、一緒に続ける仲間を見つけ楽しく活動をしているグループが区内には約30か所あります。



ひざひざワックン体操の様子

## 鶴見区健康づくり推進会議

～さまざまな団体が連携して、区民の健康づくりを推進～

生活習慣の改善は、行政の取組みや事業だけでは進みません。鶴見区では「健やかに暮らせる地域づくり」を目指し、平成24年度に「健康づくり推進会議」を設置し、地域・民間企業・関係団体・行政の協働による健康づくりを推進しています。

これまでも各団体・個人が、それぞれの立場や役割をもって健康づくりに取り組んでいますが、鶴見区の健康課題や目的を共有し、1つの「健康づくりのネットワーク」を形成したことで、繋がりが、広がりが生まれ活動が活性化しています。



さまざまなメンバーによる議論

## ボッチャを通じて健康づくり

鶴見区ではボッチャというスポーツが盛んに行われているのをご存知ですか。ボッチャの特色は、性別や年齢、障害の有無を問わず、誰もが気軽に参加できることです。初めての方でも参加しやすく、笑顔で楽しんでいます。また、頭脳も使う部分も大きく、戦略を立ててゲームを行うこともできる非常に奥深い競技でもあります。

2年前より、寺尾地域ケアプラザでも「てらっちボッチャーズ」というグループを立ち上げて、毎月第2・4火曜日の14時から活動しています。活動内容は、ひざひざワックン体操など準備体操をしてから、ボッチャの試合を行います。練習以外でも、地域の大会に積極的に参加しています。



ボッチャのゲーム

### 地域みんなで子育てしよう ～親子の居場所～

子育てをしていると、楽しいこともありませんが、不安になったり誰かと話したくなったりするときもあると思います。区内には、子育て中の親子が、地域の人たちと一緒におしゃべりや仲間づくりができる場があります。「地域みんなで子育てしよう」という思いで、地域の様々な方が主体となって、親子で楽しめる場となっています。



つるみ・ふらっとるーむ

### 横浜市寄り添い型学習等支援事業 ～『つるみ元気塾』と『つるみ未来塾』～

横浜市では、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対して学習支援等を行い、将来の進路選択の幅を広げ、自立した生活を送れるようにすることを目的に「横浜市寄り添い型学習等支援事業」を実施しています。

鶴見区には、生活支援型の『つるみ元気塾』と学習支援型の『つるみ未来塾』の2か所があります。

『つるみ元気塾』は、夢を持ち自立した生活を送れるように家庭的な場所で、習慣を整え、学校生活を円滑に送るための生活支援を行っています。NPO法人「あしほ」が運営しています。

『つるみ未来塾』は、高校進学をめざす中学2・3年生のための個別学習の場です。生活保護世帯等への支援の一環として鶴見区役所が企画し、運営をNPO法人「育て上げネット」が行っています。大学生の学習支援アシスタントが高校受験のための学習だけではなく、学校の宿題や復習等基礎から個別に丁寧に学習支援を行っています。



つるみ元気塾

## 第5章 地区別計画

### 1 地区別計画とは

概ね連合町内会を単位として目標を立てて、できることから一歩ずつ進めていこう！と、取り組む活動をまとめたものが、「地区別計画」です。

鶴見区は、地理的には臨海部の「海のみち」、丘陵部の「丘のみち」、鶴見川に沿った「川のみち」で構成されています。同じ鶴見区でも地域によってその状況は異なり、地域ごとに特徴があります。

#### 地域には地域ごとに 特徴がある

「山坂が多い」「子どもが多い」「商店街がある」など

#### 地域ごとに、生活している中で 気になることがある

「新しいマンションが近所に建ったけれど、どのような人が住んでいるのかわからない。」「外出がおっくうになってきた。」

このような「気になること」を、地域の中で顔と顔の見える関係で話し合い、できることから取り組むことで、誰もが安心して健やかに暮らせるまちにつながると考えています。

鶴見区では、日常生活におけるまとまりや関係性を持ちうる範囲として、概ね連合町内会が地域特性を反映する一つの地区単位であると考え、「地区別計画」として、まとめています。

地区別計画は、区全体計画の推進の柱を前提に、各地区での特性を活かし、今後の活動の方向性を明らかにするもので、地域で活動に参加する人にとって、それぞれが活動を行うにあたっての大きな指針となるものです。様々な人や団体、関係機関が、「このまちをより良くして行こう！」とさまざまな活動を行っています。そういった方々が福祉保健のまちづくりについて同じ目標を共有し、協力しあいながら活動を進めることが大切であり、その共通の目標となるのが「地区別計画」です。

### 2 計画づくりの経過

平成26年度から約2年間をかけて、各地区で話し合いを開催し、より良い地域づくりに向け、地域の目指す姿や具体的取組を、地区の計画としてまとめました。

計画づくりのスタートとして、地域の方々が日頃生活している中で気になることなどについてアンケートなどによるニーズ調査が、まず進められました。その後、ニーズ調査を踏まえ、地区懇談会等を開催して、次の5年間に目指すことや取り組んでいきたいことを議論し、地区の実情に応じた計画となるようまとめられました。



【地区独自アンケート】



【ケアプラザ祭り等の  
行事での意見収集】



【地区懇談会】

■第3期地区別計画 各地区のキャッチフレーズ

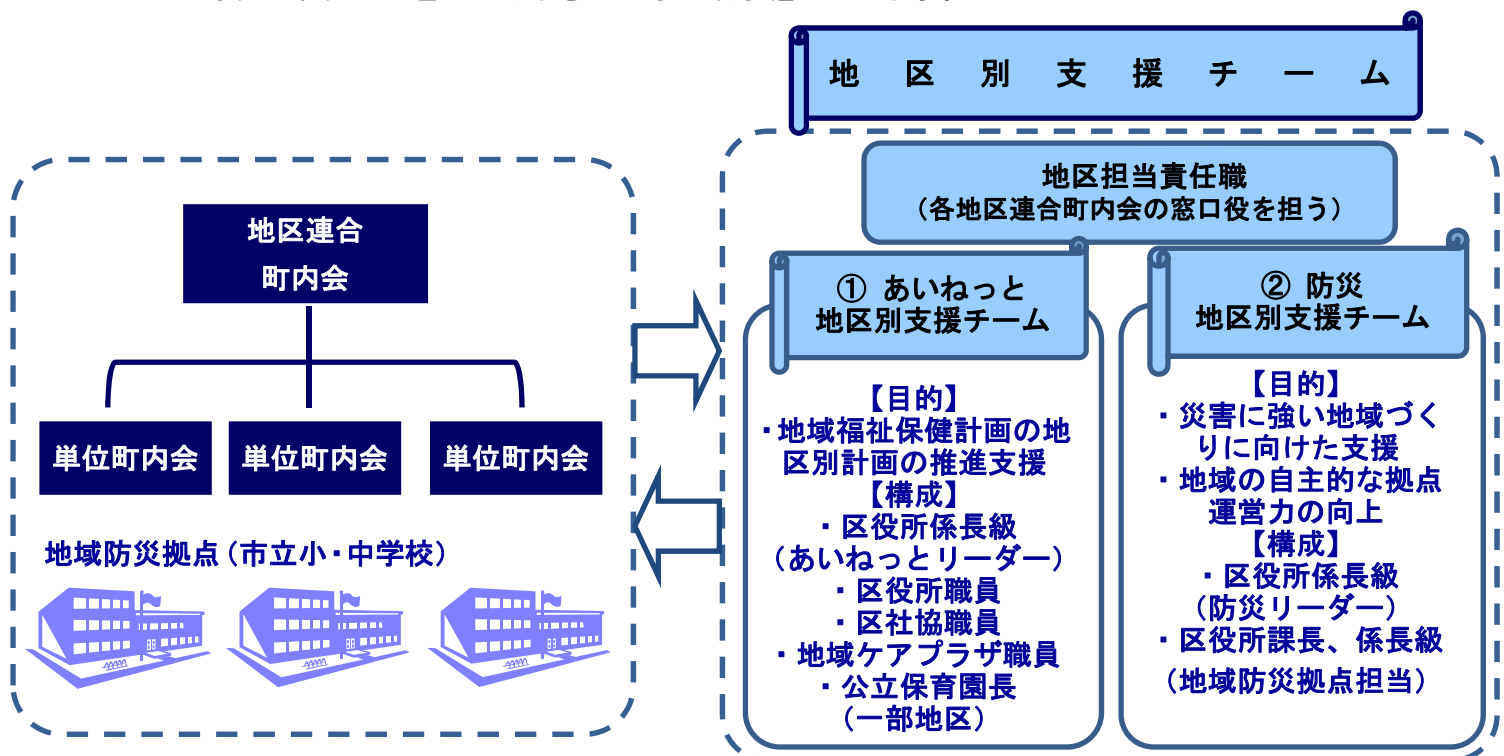
矢向	市場
誰もが安心して暮らせる矢向のまち	声かけて 笑顔でつながる 市場地区
市場第二	鶴見中央
好きです市場第二 みんなの笑顔が見られる町に	あいさつと声かけでつながる鶴見中央
潮田中央	潮田東部
地域とかがわりやすい「まちづくり」	声かけて 心がつながる 潮田東部
潮見橋	潮田西部
住んでよかった潮見橋 ～人は親切 心が触れ合う～	“まちづくり 絆づくりと健康づくり”
小野町	生麦第一
地域みんなでつながろう	人とひととのつながりを大切に育てます。 ◆地域の文化を伝承することによって、人と人のつながりが生まれます。 ◆人と人がつながれば、安心・安全なまちがつくられます。 ◆安心・安全なまちは、すばらしい仲間がいる、誰もが住みやすいまちです。 それが、生麦第一地区…
生麦第二	豊岡
明るく 楽しく 元気よく！ みんな「あいさつ」できるまち	笑顔で元気な町づくり
寺尾	寺尾第二
ふんわりとしたつながりで、このまちの 福を育てよう！ ★第2期計画では、福を呼び込み、種まきができました ★第3期計画は、その福を皆さんで育てていきましょう これからも みんなが ふんわり ふんわり つながって あなたかで やさしい 寺尾地区が 生まれます	世代を超えて 未来につなごう 地域の輪
駒岡	上末吉
地域みんなでつながるまちづくり	交流を深め、ささえあう、住みよい 上末吉地区を目指して
下末吉	江ヶ崎
さらに住みよい下末吉地区をめざして	支えあう・助けあう町 江ヶ崎

## 第6章 計画を推進するための体制・支援策

### 1 鶴見区の地域支援体制

近年、地域で課題となっている分野は幅広く、それぞれが複雑に関係しあっている状況です。特に防災については、東日本大震災を踏まえ、日頃からの地域での啓発活動、災害時の見守り及び救援の仕組みづくり、減災に向けた取組などの対応が求められています。

鶴見区では、地域支援にあたり、“誰もが安心して健やかに生活できるための活動”である①「鶴見・あいねっと」の推進に向けた地域活動支援とともに、②地域の防災力向上に向けた地域活動の支援を2つの柱に据え、地域の自主的な課題解決に向けた取組を支援し、より安心、安全に暮らせるまちづくりに取り組んでいます。



#### (1) 「鶴見・あいねっと」地区別支援チーム

地域での福祉保健活動を支援するため、区役所職員、区社協職員、地域ケアプラザ職員、公立保育園長等で構成され、事務職、看護職、社会福祉職、地域活動交流コーディネーターなど様々な職種の職員が入っています。メンバーそれぞれの組織や課を超えて、地域情報の共有を図り、地域とともに課題解決に向けた取組を進めるための横断的組織です。主に、連合ごとの地区別計画推進の支援を行っています。

#### (2) 防災地区別支援チーム

災害に強い地域づくりに向けた支援をするため、区役所防災リーダー、地域防災拠点担当者を中心に、防災啓発活動（訓練等）の検討や、拠点運営に関する活動支援を行っています。



## ■アドバイザー派遣

鶴見区役所では、地域の課題解決や魅力づくりに取り組む活動団体に対して、活動が継続・発展するよう、仕組みづくりなどの助言等を行う専門のアドバイザーを派遣しています。

まちづくりや団体運営、担い手づくり、防災、その他相談内容に応じて、地域活動に詳しい専門家を派遣し、資金面や担い手の確保などの助言、地域における体制づくりに向けた助言などを行っています。

また、地域の現状や課題に対し、地域の特性に応じた支援が行えるよう、「鶴見・あいねっと」地区別支援チームのスキルアップのための助言や地区フォーラムでのコーディネート役としてアドバイザーリースタッフの派遣も行っています。

## 2 区社会福祉協議会

### (1) 区社会福祉協議会

社会福祉法第109条に基づき、地域福祉推進を図ることを目的に全国の都道府県や市区町村に組織されている公共性・公益性の高い非営利の民間団体です。「社協」という略称で呼ばれています。

地域の福祉課題について住民のみなさんと一緒に考え協力し、地域で支援を必要とされる方々への相談援助やボランティア活動の推進を担っています。

### (2) ボランティアセンター

ボランティアセンター(ボラセン)では、ボランティアをしたい人と、してほしい人をつなげるはたらきをしています。また、ボランティアをしたい人などに対して幅広い理解を進めるための研修会の開催やボランティア活動中の事故等を補償するためのボランティア保険の受付も行っていきます。

「何かボランティアをしたい」「ボランティアをお願いしたい」「興味がある」と思ったら、ボランティアセンターにご相談ください。

ほかにも、ボランティアセンターでは、皆様の温かい心を寄付金品としてお預かりし、必要としている人、団体に届ける善意銀行を運営しています。

善意銀行にお預かりしたご寄付は、鶴見区内で福祉保健活動を行うボランティア団体や障害者団体などの活動資金として「鶴見ふれあい善意銀行」助成金の財源となっています（鶴見ふれあい善意銀行については「4 補助金・助成金制度」のページ参照）。また送迎サービスをはじめ、区社協事業にも活用されています。なお、配分にあたっては、申請に基づき、鶴見区ボランティアセンター運営委員会にて審査のうえ行われています。

### 3 地域ケアプラザ

地域ケアプラザは、「地域の福祉保健の拠点」として、地域の福祉・保健活動を支援し、福祉・保健サービス等を身近な場所で提供する施設です。

## 地域活動・交流

福祉・保健活動の支援や交流の場として、多目的ホールなどの部屋を利用できます。各種イベントや講座も開催しています。

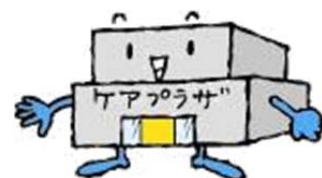
介護での悩みや相談について、あなたに一番近い福祉の総合窓口として、専門員がお話を伺います。

役所まで出向かなくても介護保険利用の申請ができるほか、福祉サービス情報の提供や関係機関との調整もします。

## 福祉・保健の相談・支援

## 福祉・保健サービス

高齢者へのデイサービス等、地域のニーズにあったさまざまな福祉・保健サービスを受けられます。



また、地域ケアプラザは、高齢者・子ども・障害等様々な分野にアプローチすることで、分野に応じた課題の把握及びニーズの発掘を行っています。

事業等で収集した情報を地区別支援チーム内で共有することで、地域全体の課題把握や解決に向けての支援体制の確立が期待できます。

第3期計画においても、引き続き、地域での顔の見える関係づくりや行政との連携強化に努める等、第3期計画の推進・浸透を実現するためのコーディネーターとしての役割を担っています。

#### 鶴見区内地域ケアプラザ（9か所）

施設名	住所	電話番号
潮田地域ケアプラザ	本町通 4-171-23	507-2929
矢向地域ケアプラザ	矢向 4-32-11	573-0020
寺尾地域ケアプラザ	東寺尾 6-37-14	585-5566
東寺尾地域ケアプラザ	東寺尾 1-12-3	584-0129
駒岡地域ケアプラザ	駒岡 4-28-5	570-6601
鶴見市場地域ケアプラザ	市場下町 11-5	504-1077
鶴見中央地域ケアプラザ	鶴見中央 1-23-26	508-7800
生麦地域ケアプラザ	生麦 4-6-4	510-3411
馬場地域ケアプラザ	馬場 7-11-23	576-4231

## 4 補助金・助成金制度

鶴見区役所及び鶴見区社会福祉協議会では、幅広い区民の主体的な活動を支援できるよう、資金面での援助として補助金や助成金を設置しています。

### (1) 「つるみ・地域元気づくり事業」 【鶴見区役所】

地域の様々な課題解決に取り組む活動のきっかけづくりや地域の様々な団体や人々が連携し課題解決に向けて自主的・継続的に取り組む区民の活動を支援する制度です。

○つるみ・地域のつながり応援事業補助金（平成 23 年度～）

自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携して行う事業が対象です。

○つるみ・元気アップ事業補助金（平成 22 年度～）

主に鶴見区民で組織され、区民が自由に参加できる活動を行っている団体が対象です。

～補助金を活用している団体の活動紹介～

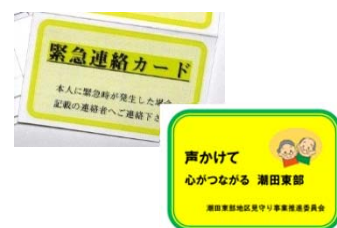
#### 「寺尾奉行実行委員会」

寺尾地域の歴史的な史跡や言い伝えなどを高札にして建て、若い世代へ地域の歴史や魅力を伝えることにより、地域のつながりを深めるとともに郷土愛の醸成を育む活動を進めています。



#### 「潮田東部地区見守り事業推進委員会」

潮田東部地区住民の高齢者から子どもまでの見守りや災害などの緊急時に素早く対応するため、「緊急連絡簿」、「緊急連絡カード」、「見守りステッカー」を作成し、地域住民の安全及び顔と顔の見える関係づくりを進めています。



### (2) 「共助のための防災活動支援事業」 【鶴見区役所】

主として鶴見区民で組織される団体に対し、区内における地域防災力の向上を目的とした共助のための様々な自主的活動を支援するため、資金の一部を助成する制度で、平成 25 年度から支援を行っています。

～補助金を活用している団体の活動紹介～

#### 「NPO法人 こんにちは・国際交流の会」

鶴見区在住・在勤の外国人のために、年1回、鶴見消防署の協力を得て、やさしい日本語を用いて、「外国人のための防災教室」を開催しています。外国人が参加しやすいようにパーティー形式で、楽しみながら防災意識を高めることができました。また、年間を通して、日本語教室の各クラスで、「緊急電話のかけ方」「地震時の対応」「AED」「自転車のルール」などを取り上げています。



### (3) 鶴見ふれあい善意銀行 【鶴見区社会福祉協議会】

鶴見ふれあい善意銀行は、より豊かな市民社会の実現のために、市民の自発性のもと、鶴見区・横浜市内で行われる非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業の支援を目的として実施します。鶴見区内の福祉保健活動を行う団体への助成金制度です。

#### ■主な対象事業（それぞれの事業に助成条件があります）

- ・市民参加による地域福祉推進事業（配食、サロン、家事援助、送迎など）
- ・障害当事者活動（訓練会、青年学級、リハビリ教室など）
- ・福祉のまちづくり活動（施設ボランティア、日本語ボランティア、研修会など）
- ・セルフヘルプ活動（子育てサークル、介護者の会など）
- ・備品整備修繕にかかる経費
- ・立ち上げ資金（作業所、ボランティア団体など立ち上げに関わる経費）
- ・障害者通所・入所施設の事業費（作業所・活動ホームの事業費）

※鶴見区社会福祉協議会の会員団体へは会員特典があります。

#### ～ふれあい善意銀行を活用している団体の取組紹介～

##### 「ランチさるびあ」

潮田地域ケアプラザを活動拠点として、ひとり暮らしや寝たきり、障害のある方を対象に手作り弁当の配食サービスを週3回行っています。



##### 「県立鶴見養護学校卒業生余暇活動支援青年教室 余暇活動支援青年教室 ふうせんの会」

駒岡地域ケアプラザを活動拠点として、年に4回カレー作りやカラオケ、ダンスを通じた会員（鶴見養護学校卒業生で10～50代の方25名）の交流と余暇の場を設けています。養護学校の教諭もボランティアとして参加しています。

##### 「NPO法人 横浜市ボート協会」

鶴見川漕艇場を拠点として、障害児・者の「体験漕艇」に積極的に取り組んでいます。ボート競技の普及・振興に向けて市民ボートレースや初心者・夏休みの親子ボート教室、指導者講習会などを行っています。



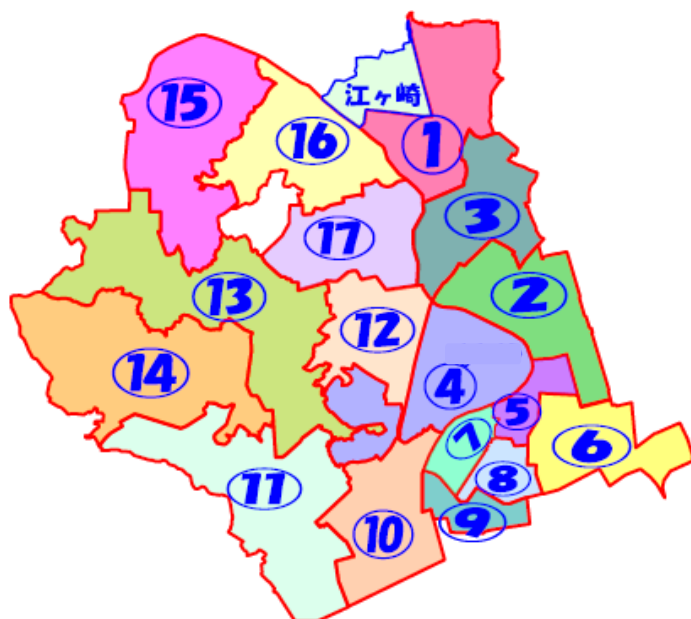
## 5 関係団体・施設の紹介

### (1) 自治会・町内会

自治会・町内会は地域住民相互の連帯感を育て、地域の福祉・環境・防犯・防災等、さまざまな課題に取り組んでいる自主的・民主的な任意組織です。

鶴見区内には、126の単位自治会があり、自主的に地域福祉活動・レクリエーション活動・防災防犯活動などの活動をしています。

この単位自治会が地域ごとに集まって17の地区連合自治会を形成しています。



- ① 矢向地区連合町内会
- ② 市場地区自治会連合会
- ③ 市場地区第二自治連合会
- ④ 鶴見中央地区自治連合会
- ⑤ 潮田中央地区連合会
- ⑥ 潮田東部地区自治会連合会
- ⑦ 潮見橋地区連合会
- ⑧ 潮田西部地区自治連合会
- ⑨ 小野町地区自治連合会
- ⑩ 生麦第一地区連合会
- ⑪ 生麦第二地区連合会
- ⑫ 豊岡地区連合会
- ⑬ 寺尾地区自治連合会
- ⑭ 寺尾第二地区連合会
- ⑮ 駒岡地区連合会
- ⑯ 上末吉地区自治連合会
- ⑰ 下末吉地区自治連合会

#### 主な取組

- 地域の安全を守る活動
- 住みよいきれいな街を作る活動
- 行事やイベントの開催
- ごみの減量への取組
- 災害に備える活動
- 行政や地域の情報を提供する活動 など

### (2) 地区社会福祉協議会（地区社協）

地区社協は地域住民の一番身近な福祉活動を行う団体として、地域の人達の「自分たちの地域は自分で良くして行こう」という気持ちで組織された任意の団体です。

連合自治会単位で形成される住民自らの運営による会員組織で、自治会・町内会の方や民生委員・児童委員、スポーツ推進委員、青少年指導委員、地域ボランティア、地元企業等で構成された協議体です。鶴見区では、18地区の社会福祉協議会があります。

#### 主な取組

- 高齢者、障害児・者、子どもなど住民に必要とされる事業の検討、実施
- それぞれの地域における地区別計画の推進
- 広報紙の発行などを通じた福祉情報等の広報・啓発
- 見守り訪問、地区ボランティアセンターの運営など住民同士が支えあえる地域づくり

### (3) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は自治会等の地域福祉の関係団体の代表者で構成される地区推薦準備会で選出され、市の民生委員推薦会等の審議を経て、厚生労働大臣から委嘱されます。

民生委員・児童委員の主な活動は、高齢者や障害者、子どもなど様々な福祉的な悩みを抱える方々の相談に応じ、行政や福祉関係機関などに繋げることです。民生委員・児童委員は地域住民の身近な相談相手であり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

#### 主な取組

- 一人暮らしの高齢者の世帯などへの声かけや定期訪問
- 児童虐待や子育ての悩みなどの相談
- 福祉制度や福祉サービスの情報提供
- 関係行政機関の業務に対する協力
- そのほか、福祉に関する心配事の相談

### (4) 保健活動推進員

保健活動推進員は、自治会の推薦により市長が委嘱します。地域の健康づくりの推進役、行政の健康施策のパートナー役として、地域において、生活習慣病予防などの健康づくり活動を行います。

横浜市の健康づくり施策の指針である「健康横浜21」の地域における推進役として地域の人々の健康を支えるための活動を行います。

#### 主な取組

- 健康づくり活動の企画・実践（健康チェック、体力測定会、ウォーキングなど）
- 行政と地域のパイプ役
- 地域福祉保健の推進（ひざひざワックン体操、高齢者支援活動、子育て支援活動）

## (5) 老人クラブ連合会

老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織です。仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、「生活を豊かにする楽しい活動」を行い、その知識や経験を生かして、地域の諸団体と共同し、「地域を豊かにする社会活動」に取り組み明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に向けて活動しています。

### 主な取組

- シルバーフェスタ開催（高齢者の文化祭、舞台発表、作品展）
- スポーツ大会（グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ペタンク）
- 見守り・声かけ運動
- 高齢者の居場所（サロン）作り
- ノルディクウォーキング      ○カラオケ大会、囲碁将棋大会

## (6) 鶴見区地域子育て支援拠点「わっくんひろば」

地域子育て支援拠点は、各区に1ヶ所あり、鶴見では豊岡町に「わっくんひろば」があります。就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供、研修会の開催などを行う子育て支援の拠点で、利用登録のうえ、無料で利用頂ける施設です。

### 主な取組

- 遊んで交流できる場の提供
- 子育ての不安や悩みの相談
- 子育て関連の情報提供
- 子育て支援関係者のネットワークづくり
- 子育て支援関係者の研修会の実施
- 横浜子育てサポートシステム区支部事務局

## (7) 鶴見区障害児・者団体連合会

鶴見区名の知的、精神、身体等の当事者団体、障害者地域作業所、活動ホーム等34団体が加盟し「地域と共に生きる」をモットーに相互の交流を深めながら、行政への働きかけ・文化活動・行事参加・研修等の活動をしています。また、障害への理解を深めてもらえるよう地域社会への啓発活動を行っています。

### 主な取組

- 区内の障害者地域作業所製品を販売する青空福祉バザー
- 地域の障害児者と地域住民とのふれあい交流と障害に対する啓発をはかるためふれあい運動会を開催
- バスハイクの実施

## 6 取組状況の確認（計画の振り返り）

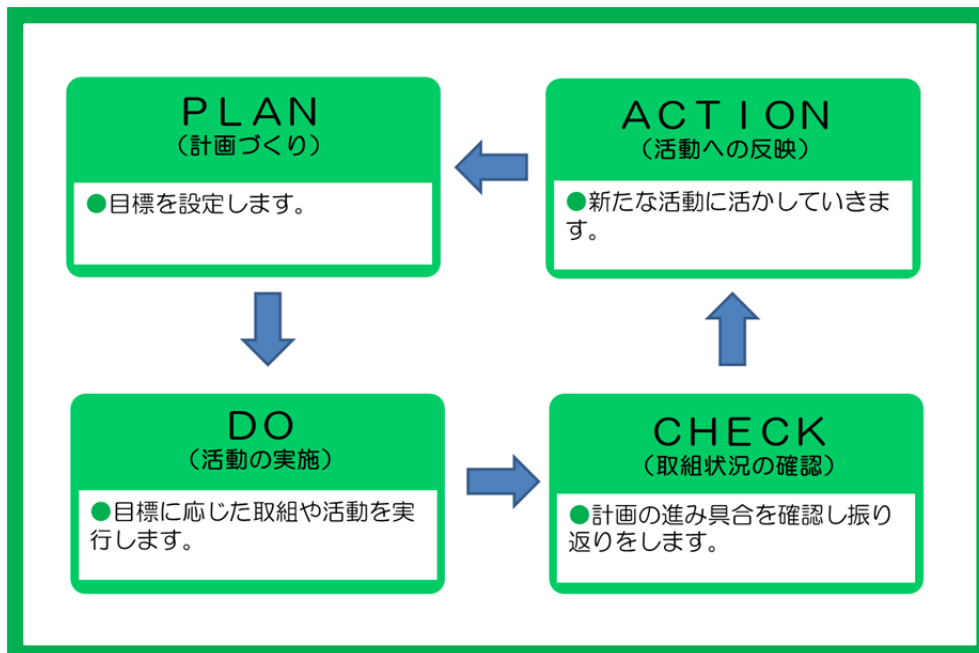
計画として目標を定め取組を進めていく過程において、計画に基づく取組の進捗を振り返り、今後の活動につなげていくことは大切なことです。

活動の中で達成できたことや課題と感じていることを関係者の間で確認・共有し、その後の活動に活かすということを繰り返し、さらなる活動の発展につなげていきます。

区全体では、鶴見・あいねっと推進委員会、地区ごとには、各地区でのあいねっとを推進する組織や地域の関係者が集まる会議等で、地域や個々の活動の状況に応じて振り返りを行い、今後の活動の進め方を確認することが有効です。

また、鶴見区では、毎年、年間のあいねっとの活動をまとめた冊子を作成しています。冊子作成を通じて、その年の各地区の活動を整理することで、振り返りの一つの機会とします。

### ■継続・発展のためのPDCAサイクル



鶴見・あいねっとは、行政、関係機関と区民が一緒になり策定・推進する計画です。成果を出すことだけでなく、多くの区民が参加して取組を進めた経過そのもの、より多くの人々に活動が理解されたこと、多様な主体により協力して取組が進められたことにも大きな意味があります。そこで取組状況を確認するための視点を以下に記載します。

### ■取組状況を確認するための3つの視点

- ①地域にとってどのような良いことが起こったか 【タスク】
- ②地域のみんなで積極的に取り組めたか 【プロセス】
- ③色々な人や団体と一緒に取り組めたか 【パートナーシップ】



## 第7章 資料編

### 1 これまでの「鶴見・あいねっと」の歩み

区計画	年度(平成)	
	12年度	社会福祉法が改正され、市町村での「地域福祉計画の策定」が新たに盛り込まれる
	16年度	「横浜市地域福祉計画」(全市計画)策定 第1期「鶴見・あいねっと」策定
第1期 (平成17 ~21年度)	17年度	第1回推進フォーラムを開催(以後、毎年度1回開催) 18地区での「地区別計画」策定
	21年度	第2期「横浜市地域福祉保健計画」策定 第2期「鶴見・あいねっと」策定
第2期 (平成22 ~27年度)	22年度	第1回「第2期鶴見・あいねっと推進委員会」開催 (以後、毎年度2回開催)
	25年度	第3期「横浜市地域福祉保健計画」策定
	27年度	第3期「鶴見・あいねっと」策定

#### 《推進フォーラム》



23年度 和太鼓演奏



24年度 パネルディスカッション



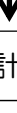
#### 《第2期鶴見・あいねっと推進委員会》



#### 《第3期鶴見・あいねっと策定検討会》



## 2 第3期計画策定の経過

年	月	区全体計画	地区別計画
平成26年	9月	<b>区民アンケート実施</b> 調査対象：鶴見区内に在住する満20歳以上の区民2,000人 抽出方法：外国籍区民を含む無作為抽出 調査方法：郵送配付及び郵送回収 回収結果：992件（回収率49.6%）	地区独自アンケートの実施、地域ケアプラザまつり等の行事の際の意見収集等によるニーズ調査  
	10月	<b>第1回「第3期鶴見・あいねっと策定検討会」開催</b> <b>【委員構成】</b> 区内福祉関係団体代表者（全17名） ・第3期計画策定の進め方 ・第2期計画の振り返り	
	11月	<b>活動団体アンケート実施</b> 調査対象：鶴見区内にて活動している120団体 調査方法：郵送配付及び郵送回収 回収結果：約90団体	
	12月	<b>第2回「第3期鶴見・あいねっと策定検討会」開催</b> ・第3期計画の方向性 ・区民アンケート調査の実施結果	
平成27年	1月	<b>第3回「第3期鶴見・あいねっと策定検討会」開催</b> ・地区別計画の策定状況 ・第3期に取り組んでいきたいこと	各地区（全18地区）にて地区懇談会開催 延べ回数：50回 参加者数：約1,200人  
	2月	<b>区民アンケート実施結果発表</b>	
	5月	<b>第4回「第3期鶴見・あいねっと策定検討会」開催</b> ・計画骨子案 ・計画の全体構成 <b>骨子案発表・意見募集</b>	
平成28年	11月	<b>第5回「第3期鶴見・あいねっと策定検討会」開催</b> ・地区別計画の策定状況について ・素案について <b>素案発表・意見募集</b>	 地区別計画集約
	1月	<b>第6回「第3期鶴見・あいねっと策定検討会」開催</b> ・素案意見募集結果について <b>第3期「鶴見・あいねっと」策定</b>	
平成28年	3月	<b>第12回推進フォーラム開催</b> <b>第3期「鶴見・あいねっと」発表</b>	

■第3期鶴見・あいねっと（鶴見区地域福祉保健計画）  
素案へのご意見ご提案等をご記入ください。

キ  
リ  
ト  
リ

ご協力ありがとうございました。

皆様のご意見をお待ちしています！

平成27年12月21日（月）まで！

■意見募集の内容

「第3期鶴見・あいねっと（鶴見区地域福祉保健計画）素案」へのご意見・ご提案を募集します。

■意見の募集方法

郵送、FAX、電子メールで、ご意見をお寄せください。下記または素案冊子の裏表紙にあるハガキをご利用ください。「第3期鶴見・あいねっと（鶴見区地域福祉保健計画）素案」へのご意見である旨を明記し、ご意見に関連する箇所が分かるようにご記入ください。

■送付先

郵送：〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1

鶴見区役所福祉保健課事業企画担当 あて

FAX：045-510-1792

電子メール：tr-fukuho@city.yokohama.jp

料金受取人払郵便



差出有効期間  
平成27年12月  
31日まで

期間内  
切手不要

郵便はがき

2308790

<受取人>

横浜市鶴見区鶴見中央  
3-20-1

鶴見区役所福祉保健課  
事業企画担当 行



■差支えなければ、ご記入された方についてお答えください。

①年代（○をつけてください。）

20歳未満 20歳代 30歳代 40歳代  
50歳代 60歳代 70歳代 80歳代以上

②性別（○をつけてください。）

男性 ・ 女性

③お住まいの町名：（ ）

- ・いただいたご意見の概要と、それに対する鶴見区の考え方をまとめ、鶴見区のホームページにて公表します。個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。いただいたご意見の内容につきましては、個人情報を除き公開される可能性がありますので、ご承知おきください。
- ・いただいた情報は、この意見募集以外の目的で利用したり、第三者に提供したりすることはありません。

平成27年11月 編集・発行

鶴見区役所 福祉保健課事業企画担当

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1

TEL:045(510)1826 FAX:045(510)1792

社会福祉法人 横浜市鶴見区社会福祉協議会

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-32-1

UNEXビル5階

TEL:045(504)5619 FAX:045(504)5616

キ  
リ  
ト  
リ